香川県埋蔵文化財調査年報

平成15年度

2005.3

香川県教育委員会

香川県埋蔵文化財調査年報　平成15年度　正誤表

頁数	誤	正
目次・2. 発掘調査の概要(8)	(聖典堂)	(聖天堂)
25頁、5. 調査担当者	海邊博史	海邉博史
29頁、1行(題字)	(聖典堂)	(聖天堂)
29頁、5. 調査担当者	海邊博史	海邉博史
30頁、5. 調査担当者	海邊博史	海邉博史
31頁、5. 調査担当者	海邊博史	海邉博史

例　　言

1．本書は、香川県内における平成15年度の埋蔵文化財保護行政及び発掘調査の概要集である。

2．発掘調査の概要を掲載した遺跡の位置は各遺跡ごとに示し、文化財保護法にもとづく届出等については一覧表に示した。

3．挿図及び図版の番号は各遺跡ごとに付した。

4．遺跡の配列は、県教委主体の調査、市町教委主体の調査を含め、それぞれ原則として西から東の地域への順とした。

5．各遺跡の位置については、国土地理院発行の25,000分の１地形図を使用した。

6．各遺跡の編集は執筆者が行い、全体編集を文化行政課が行った。

目　　次

Ⅰ　平成15年度埋蔵文化財保護行政の動向…… 1

Ⅱ　平成15年度文化財保護法にもとづく届出等一覧及び発掘調査の概要…… 3
1．文化財保護法にもとづく届出等
（1）遺跡発見の届出・通知（第57条の５・６）…… 3
（2）埋蔵文化財発掘の届出・通知（第57条の２・３）…… 4
（3）埋蔵文化財発掘調査の報告（第58条の２）…… 6
（4）開発事業等に伴う埋蔵文化財試掘調査 …… 8
（5）埋蔵文化財現地踏査・立会調査の状況 …… 12

2．発掘調査の概要
（1）平塚…… 16
（2）母神山古墳群…… 18
（3）妙音寺跡遺跡…… 21
（4）宗吉瓦窯跡…… 22
（5）旧練兵場遺跡…… 24
（6）旧練兵場遺跡…… 25
（7）旧練兵場遺跡…… 26
（8）善通寺陣所跡（聖典堂）…… 29
（9）善通寺陣所跡（いろは会館）… 30
(10) 菊塚古墳…… 31
(11) 史跡丸亀城跡…… 33
(12) 中の池遺跡…… 34
(13) 飯野山西麓遺跡…… 36
(14) 東坂元三ノ池遺跡…… 38
(15) 快天山古墳…… 39
(16) 文京町二丁目西遺跡…… 43
(17) 開法寺遺跡…… 44
(18) 開法寺塔跡…… 45
(19) 本鴨遺跡…… 46
(20) 西末則遺跡…… 47
(21) 史跡喜兵衛島製塩遺跡…… 48
(22) 本郷遺跡…… 49
(23) 多肥松林遺跡…… 50
(24) 北野遺跡・鎌野西遺跡…… 51
(25) 岡本田井遺跡…… 52
(26) 南山浦遺跡…… 53
(27) 六条西村遺跡…… 54
(28) 高松城跡（東町奉行所跡）…… 55
(29) 史跡高松城跡地久櫓台…… 56
(30) 史跡天然記念物屋島（屋嶋城跡）…… 57
(31) 神櫛王墓…… 58
(32) 岩谷丁場…… 59
(33) 森広遺跡…… 61
(34) 大井西遺跡…… 66
(35) 神越５号墳…… 67
(36) 小海荒井遺跡…… 68
(37) 小海荒井Ｂ遺跡…… 69

Ⅲ　平成15年度財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの発掘調査状況
（1）国事業に伴う発掘調査事業 …… 70
（2）県事業に伴う発掘調査事業 …… 70

Ⅰ　平成15年度埋蔵文化財保護行政の動向

1. はじめに

香川県教育委員会では、埋蔵文化財の保護及び国・県等の開発事業との調整・発掘調査等を行っているが、近年の景気動向等により、開発事業の規模や量が変化し、開発事業との調整がより重要となっている。また、市町教育委員会では、平成14年度以降の市町合併により組織再編があり、埋蔵文化財保護体制は大きく影響を受けている。

このような状況のなか、埋蔵文化財行政の対する県民の理解と協力を得るため、発掘調査の客観的な基準の作成や現地説明会などの広報活動を行うとともに、重要な遺跡については、史跡指定等を推進している。

2. 埋蔵文化財保護体制の整備

香川県の体制は、県教育委員会の埋蔵文化財担当職員４名（専門職員４名）と、(財）香川県埋蔵文化財調査センターの調査担当職員23名（専門職員17名、教員６名）をあわせた合計27名である。なお、平成15年度末をもって財団の調査組織は解散し、平成16年度からは公立の調査組織になる。

また、市町の埋蔵文化財専門職員は、６市７町に配置されているが、これに東讃２市の埋蔵文化財調査を担当する大川地区広域行政組合を含めても、市町の埋蔵文化財専門職員の配置率は41％と低いのが現状である。平成14年度はさぬき市、平成15年度は東かがわ市が、合併により誕生し、今後も市町合併が継続的に予定されている。これにより、市町の専門職員の配置率は上昇するものと考えられるが、担当者の増員が無い上、担当区域が広域化するなど、実質的には担当者の負担増となる可能性もあるので、適切な職員配置が求められる。

県内の埋蔵文化財専門職員の配置状況

香川県	24名	観音寺市	１名	多度津町	１名
高松市	５名	さぬき市	１名	高瀬町	１名
丸亀市	１名	三木町	１名	三野町	１名
坂出市	１名	国分寺町	１名	豊中町	１名
善通寺市	３名	綾歌町	１名	大川広域	１名
				合計	44名

3. 開発事業の動向と開発事業との調整

国、県、公団が事業主となる大規模開発事業は、平成12年８月に四国横断自動車道建設が終了し、平成14年３月にサンポート高松総合整備が終了するなど、減少傾向にあり、小規模事業の増加が認められる。

県教育委員会では、国・県等の大規模開発事業と埋蔵文化財保護の調整のため、毎年、国・県等の事業者に対して向こう３年間の事業計画を照会し、その回答をもとに、試掘・確認調査等を国庫補助事業等で実施している。県教育委員会が平成15年度に実施した試掘調査は21件である。調整の結果、現状保存できない遺跡については、県教育委員会が平成12年４月１日に作

成した「開発事業等に伴う埋蔵文化財（遺跡）の取扱い要綱」により、その取扱いを決定し、埋蔵文化財保護行政の一層の効率化を図っている。そのうち、発掘調査と判断したものは、一部の小規模調査を除いて、(財) 香川県埋蔵文化財調査センターへ委託して実施した。埋蔵文化財調査センターでは、平成15年度、8遺跡で34,649㎡の発掘調査を実施するとともに、6遺跡の整理作業と14遺跡の報告書印刷を行った。

大規模開発事業の減少に伴い、埋蔵文化財調査センターの事業規模も、平成13年度は7班体制、調査面積約57,300㎡、平成14年度は6班体制、調査面積約52,100㎡、平成15年度は6班体制、調査面積34,649㎡と縮小傾向にある。平成13年度から国立善通寺病院改修に伴う調査、県農業試験場移転に伴う調査など、少数の大規模調査事業はあるものの、小規模調査事業が増加し、その調査体制の調整が必要となっている。

市町、個人等が事業主となる農道等の道路の建設・延伸・拡幅、個人住宅・店舗の建設・建替え、土砂採取等の小規模事業に伴い、市町教育委員会では、国庫補助事業で開発に伴う事前の試掘・確認調査を実施しており、県内全体では40件の調査を実施した。また、開発事業に伴う発掘調査は、42件である。今後頻発することは必至とみられる小規模開発事業と埋蔵文化財保護の調整を図るため、市町教育委員会では、関係機関、関係者等との連絡をさらに密にし、人員を含めた適切な体制を確立する必要がある。

また、発掘調査経費の適正化については、中国四国ブロック文化・文化財行政主管課長会議で「開発事業に伴う埋蔵文化財の本発掘調査に関する積算基準」が作成され、今後これをうけて香川県の積算基準を作成する予定である。

4. 史跡指定と保存・整備

今年度も高松市の史跡高松城跡地久櫓台石垣、丸亀市の史跡丸亀城跡三ノ丸石垣・坤櫓跡・土塀の保存修理、三野町の史跡宗吉瓦窯跡の保存整備・発掘調査を国庫補助事業で実施した。高松市の史跡天然記念物屋島では、平成13年度に確認された城門遺構の調査を実施した。また、特別史跡讃岐国分寺跡では、第2次整備に向けて指定範囲内の公有地化を進めている。

史跡指定に向けて、綾歌町の快天山古墳では、平成13年度から継続して発掘調査を実施しており、今年度の調査で墳形・規模が確定したことから、平成16年1月に指定関係書類を文化庁長官に提出した。また、善通寺市の菊塚古墳は平成12年度からの発掘調査でその内容が明らかになったことから、史跡有岡古墳群への追加指定に向けて準備している。

5. 広報活動の推進

埋蔵文化財調査センターでは、発掘調査の成果を現地説明会や埋蔵文化財センター展示室で紹介している。また発掘調査速報展を県立文書館で実施するともに、高松自動車道全線開通記念として、県内5会場で巡回展を実施した。学校教育等との連携では、学校教育の教材として、出土品の貸出しを行うともに、県内の学校や資料館等に「土器づくり」「勾玉づくり」の出前授業を実施した。

市町においても、発掘調査の現地説明会を実施するとともに、史跡を活用した「古墳まつり」「史跡まつり」などのイベントを実施し、遺跡の活用を行っている。

Ⅱ　平成15年度文化財保護法にもとづく届出等及び発掘調査の概要

1. 文化財保護法にもとづく届出等一覧

平成15年度は文化財保護法第57条の１、第57条の２・３、第57条の５・６にもとづく届出・通知件数は以下のとおりである。

	届出・通知件数
第57条	0
第57条の２・３	25
第57条の５・６	4

（１）遺跡発見の届出・通知（第57条の５・６）

番号	位　置	原　因	発見者	発見日	遺跡の種類	遺跡の時代	指導内容	香川県文書番号・日付
1	小豆郡内海町	土木工事中	香川県小豆総合事務所長	平成15年９月９日	生産遺跡	近世	発掘調査	15教文第11849-1号 平成15年９月25日
2	さぬき市大川町	土砂採取	株式会社高木産業	平成15年９月17日	その他の墓	弥生	発掘調査	15教文第11849-2号 平成15年９月22日
3	高松市岡本町	土木工事中	香川県高松土木事務所長	平成15年11月21日	集落跡	奈良、近世	工事立会	15教文第11849-3号 平成15年12月12日
4	丸亀市津森町	土木工事中	香川県善通寺土木事務所	平成15年12月５日	集落跡	弥生、中世	工事立会	15教文第11849-4号 平成16年１月26日

（２）埋蔵文化財発掘の届出・通知（第57条の２・３）

番号	遺跡の名称	遺跡の所在地	遺跡の種類	遺跡の時代	香川県文書番号
1	旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町２丁目１番１号	集落跡	弥生	15教文第2571－１号
2	鞍谷池東遺跡	坂出市高屋町字東山2049－２	散布地	旧石器	15教文第2571－２号
3	鞍谷池東遺跡	坂出市高屋町字東山2049－２	散布地	旧石器	15教文第2571－３号
4	神櫛王墓	木田郡牟礼町牟礼字川原2399－１	古墳	古墳	15教文第2571－４号
5	定連池東丘古墳２～４号墳	綾歌郡綾歌町栗熊西字熊倉217番１	古墳	古墳	15教文第2571－５号
6	六条西村遺跡	高松市六条町979番地外	集落跡	弥生、古墳	15教文第2571－６号
7	タヌキ山古墳	三豊郡高瀬町大字上麻3455－１、3455－４	古墳	古墳	15教文第2571－７号
8	西村遺跡	綾歌郡綾南町大字陶字西村北4185番地	集落跡	中世	15教文第2571－８号
9	小海荒井遺跡	東かがわ市小海234－１、251－１	集落跡	弥生、古墳	15教文第2571－９号
10	南山浦遺跡	高松市西春日町1418番地１	集落跡	弥生	15教文第2571－10号
11	中の池遺跡	丸亀市金倉町893－１外	集落跡	弥生	15教文第2571－11号
12	由良南原遺跡	高松市由良町	集落跡	中世	15教文第2571－12号
13	太田下・須川遺跡	高松市太田下町	集落跡	弥生	15教文第2571－14号
14	善通寺陣所跡	善通寺市善通寺町３－３－１	城館跡 社寺跡	中世	15教文第2571－15号
15	善通寺陣所跡	善通寺市善通寺町３－３－１	城館跡 社寺跡	中世	15教文第2571－16号
16	西村遺跡	綾歌郡綾南町大字陶字西村北4173番地７	集落跡	中世	15教文第2571－17号
17	旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町１丁目３番１号	集落跡	弥生	15教文第2571－19号
18	高松城跡	高松市鶴屋町９番３	城館跡	近世	15教文第2571－20号
19	大塚池２号墳	善通寺市吉原町荒井991番地２	古墳	古墳	15教文第2571－21号
20	小海荒井Ｂ遺跡	東かがわ市小海220－１、221－１	集落跡	弥生、古墳	15教文第2571－23号
21	沙弥ナカンダ浜遺跡	坂出市沙弥島北通り166－１外	生産遺跡	縄文、弥生、古墳	15教文第2571－24号
22	松林遺跡	高松市多肥上町1200外	集落跡	弥生	15教文第2571－25号
23	開法寺遺跡	坂出市府中町5099－１	官衙跡 社寺跡	奈良、平安、中世	15教文第20131－１号
24	森広遺跡	さぬき市寒川町石田東甲1369－１・２	集落跡	弥生、古墳、奈良、平安	15教文第13518－１号
25	西村遺跡	綾歌郡綾南町大字陶字西村北4140－１	集落跡	奈良、平安	15教文第16527－１号

事業目的	事業主体	事業面積（m²）	事業期間	指導内容
病棟等の建設	国立善通寺病院	5,490	16. 3～	発掘調査
管理室新設	防衛施設庁広島防衛施設局	10	15. 6. 2～15. 7. 30	工事立会
管理室新設	防衛施設庁広島防衛施設局	4.5	15. 7. 1～15. 11. 30	工事立会
濠内整備、石積改修	宮内庁京都事務所	460	15. 5～15. 7	工事立会
資材置場造成	有限会社　若進産業	20,774	15. 7. 1～18. 6. 30	発掘調査
道路	高松市	1,500	15. 9～16. 3. 30	発掘調査
境内の整備	岡ノ坊講中	110	14. 9. 1～14. 10. 31	発掘調査 厳重注意
建物建設	西村カズエ	1,743	15. 10. 1～16. 3. 31	慎重工事
農業関連	東かがわ市	2,000	15. 9. 1～15. 12. 26	発掘調査
建物建設	社会福祉法人　つくし福祉会	528	15. 9～16. 3	発掘調査
水路整備	丸亀市	3,490	未定	発掘調査
建物建設	高松市	155	15. 7～15. 12. 10	工事立会
鉄道	国土交通省四国地方整備局　香川河川国道事務所	2,890	15. 7～15. 11	工事立会
建物建設	総本山善通寺	780	未定	発掘調査
建物建設	総本山善通寺	85	未定	発掘調査
宅地造成	個人	426	15. 10. 1～15. 10. 5	工事立会
排水管・下水道設置	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構	122,593	15. 10. 20～16. 3. 19	工事立会
建物建設	穴吹興産株式会社	511	未定	発掘調査
水辺環境整備	香川県中讃土地改良事務所	78.5	15. 10. 25～16. 3. 31	工事立会
農業関連	東かがわ市	1,000	16. 1. 7～16. 3. 31	発掘調査
公園造成	香川県	75	～16. 3. 31	慎重工事
道路、宅地造成	株式会社ユーリック興産	800	16. 4. 20～16. 5. 20	発掘調査
建物建設	個人	248	15. 10. 22～15. 12. 20	工事立会
建物建設	メガロポリス株式会社	1,420	未定	発掘調査 厳重注意
建物建設	川添金物機工株式会社	2,842	15. 1. 20～16. 3. 31	慎重工事

（３）埋蔵文化財発掘調査の報告（第58条の２）　※市町教育委員会が調査主体のものに限る

番号	名称	所在地	種類	時代	原因	原因者
1	小海荒井遺跡	東かがわ市小海761－３外	集落跡	弥生 古墳	農業関連	東かがわ市
2	飯野山西麓遺跡	丸亀市飯野町東二字山根25番地	集落跡 古墳	弥生 古墳	グランド造成	社会福祉法人厚仁会
3	中ノ池遺跡	丸亀市金倉町893－１外	集落跡	弥生	水路整備	丸亀市
4	本鴨遺跡	坂出市加茂町字井出西628-１外	散布地	弥生	建物建設	社会福祉法人和光福祉会
5	神越５号墳	東かがわ市白鳥1823番地	古墳	古墳	土砂採取	個人
6	六条西村遺跡	高松市六条町地内	集落跡	弥生 古墳	道路	高松市
7	開法寺遺跡	坂出市府中町	社寺跡	奈良、平安、中世	宅地造成	個人
8	菊塚古墳	善通寺市善通寺町1590番地外	古墳	古墳	学術研究	善通寺市
9	史跡天然記念物屋島（屋嶋城跡）	高松市屋島東町1782－１	城館跡	奈良	学術研究	高松市
10	南山浦遺跡	高松市西春日町1418番地１	集落跡	弥生	建物建設	高松市
11	母神山古墳群	観音寺市木之郷町字三谷	古墳	古墳	学術研究	観音寺市
12	小海荒井遺跡	東かがわ市小海234－１外	集落跡	弥生 中世	農業関連	東かがわ市
13	妙音寺遺跡	三豊郡豊中町上高野片山2148番地外	社寺跡	古墳 奈良	学術研究	豊中町
14	高松城跡	高松市栗林町二丁目19番20号	城館跡	近世	建物建設	高松市
15	旧練兵場遺跡	善通寺市仙遊町	集落跡	弥生	学術研究	善通寺市
16	讃岐国府跡	坂出市府中町4811－１	官衙跡	奈良、平安、中世		坂出市
17	小海荒井Ｂ遺跡	東かがわ市小海220番地１外	集落跡	弥生	農業関連	東かがわ市
18	史跡高松城跡	高松市玉藻町２-１	城館跡	近世	遺跡整備	高松市

対　処	調査主体	面積（m²）	調査期間	担当者	費用負担	調査後の措置
事前調査	東かがわ市教育委員会	5,011	15. 1. 7 ～ 15. 6. 26	大川広域行政組合 阿河鋭二	東かがわ市	工事実施
事前調査	丸亀市教育委員会	200	15. 4. 21 ～ 15. 6. 30	丸亀市教育委員会 東信男	丸亀市	工事実施、整備
事前調査	丸亀市教育委員会	3,490	15. 4. 30 ～ 15. 12. 26	丸亀市教育委員会 東信男	丸亀市	工事実施
事前調査	坂出市教育委員会	2,108	15. 6. 16 ～ 15. 7. 11	坂出市教育委員会 今井和彦	坂出市	工事実施
事前調査	東かがわ市教育委員会	36	15. 7. 3 ～ 15. 7. 18	大川広域行政組合 阿河鋭二	東かがわ市	工事実施
事前調査	高松市教育委員会	100	15. 7. 22 ～ 15. 8. 8	高松市教育委員会 小川賢	高松市	工事実施
事前調査	坂出市教育委員会	248	15. 7. 29 ～ 15. 10. 2	坂出市教育委員会 今井和彦	坂出市	工事実施
－	善通寺市教育委員会	50	15. 8. 4 ～ 15. 8. 20	善通寺市教育委員会 海邊博史	善通寺市	現状保存
－	高松市教育委員会	179	15. 10. 7 ～ 16. 2. 27	高松市教育委員会 山元敏裕	高松市	現状保存
事前調査	高松市教育委員会	70	15. 10. 29 ～ 15. 11. 7	高松市教育委員会 川畑聰	高松市	工事実施
－	観音寺市教育委員会	12,240	15. 11. 5 ～ 16. 3. 31	観音寺市教育委員会 久保田昇三	観音寺市	現状保存
事前調査	東かがわ市教育委員会	1,800	15. 11. 25 ～ 15. 12. 22	大川広域行政組合 阿河鋭二	東かがわ市	工事実施
－	豊中町教育委員会	2,327	15. 11. 28 ～ 16. 3. 31	豊中町教育委員会 森裕行	豊中町	現状保存
事前調査	高松市教育委員会	511	15. 12. 8 ～ 16. 3. 15	高松市教育委員会 小川賢	高松市	工事実施
－	善通寺市教育委員会	100	15. 12. 17 ～ 15. 12. 31	善通寺市教育委員会 海邊博史	善通寺市	工事実施
事前調査	坂出市教育委員会	408	16. 1. 6 ～ 16. 1. 9	坂出市教育委員会 今井和彦	坂出市	工事実施
事前調査	東かがわ市教育委員会	850	16. 1. 8 ～ 16. 1. 27	大川広域行政組合 阿河鋭二	東かがわ市	工事実施
－	高松市教育委員会	160	16. 2. 16 ～ 16. 3. 31	高松市教育委員会 川畑聰	高松市	現状保存

（4）開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査

番号	名　　称	所　　在　　地	原　　因	原 因 者
1	栗熊西地区	綾歌町栗熊西	綾歌バイパス道路改良工事	国土交通省
2	室塚地区	綾歌町岡田上	綾歌バイパス道路改良工事	国土交通省
3	岡田東地区	綾歌町岡田東	綾歌バイパス道路改良工事	国土交通省
4	善通寺地区	善通寺市生野野原	善通寺バイパス道路改良工事	国土交通省
5	善通寺地区	善通寺市稲木町	坂出・丸亀バイパス道路改良工事	国土交通省
6	坂出工区	坂出市川津町	国道438号道路改修事業	香　川　県
7	飯山工区	綾歌郡飯山町	国道438号道路改修事業	香　川　県
8	須田工区	三豊郡詫間町	県道紫雲出山線道路改修事業	香　川　県
9	奥白方地区	仲多度郡多度津町	県道多度津丸亀線道路改修事業	香　川　県
10	多度津工区	仲多度郡多度津町	県道多度津丸亀線道路改修事業	香　川　県
11	丸亀工区	丸亀市津森町	県道多度津丸亀線道路改修事業	香　川　県
12	満濃工区	仲多度郡満濃町	県道財田満濃線交通安全施設整備工事	香　川　県
13	西山崎地区	高松市西山崎町	県道円座香南線道路改築事業	香　川　県
14	西植田地区	高松市川島本町	県道西植田高松線道路改良工事	香　川　県
15	馬篠地区	東かがわ市馬篠	県道津田白鳥引田線緊急地方道路整備事業	香　川　県
16	花町地区	坂出市花町	都市計画道路富士見町線道路改築工事	香　川　県
17	高松工芸高校地区	高松市番町	老朽校舎棟改築事業	香　川　県
18	南の台地区	綾歌郡国分寺町	国分台演習場における掘削を伴う演習	香　川　県
19	綾上山田地区	綾歌郡綾上町	県営ほ場整備事業	香　川　県
20	綾南南部地区	綾歌郡綾南町	経営体育成基盤整備事業	香　川　県

調査主体	面積（m²）	調査期間	担当者	費用負担	調査の結果
県教委	50	15. 5. 20	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	66	16. 1. 20	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	238	16. 1. 21～23	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	272	15. 6. 19・20・25・26	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認 平成16年度本調査
県教委	35	15. 10. 28	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	106	15. 6. 23～25	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
県教委	144	16. 2. 2～6	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成17年度本調査
県教委	50	15. 4. 14	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
県教委	88	15. 6. 3～4 16. 2. 9	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成16年度本調査
県教委	156	16. 2. 9～16	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成17年度本調査
県教委	157	15. 10. 21 15. 12. 9・15	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成17年度本調査
県教委	13	15. 10. 28～30	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成16年度本調査
県教委	177	15. 9. 30～10. 2	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
県教委	224	16. 1. 26～29	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 平成17年度本調査
県教委	70	16. 6. 12	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	103	15. 5. 29 15. 8. 25・26	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
県教委	12	15. 8. 12	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
県教委	9	15. 11. 12～21	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認、今後の 方向性を協議中
県教委	205	15. 5. 6～12 15. 10. 20～22	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 保存協議中
県教委	296	15. 8. 21 15. 9. 1 15. 10. 23～27	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 盛土保存

番号	名　　称	所　　在　　地	原　　因	原因者
21	白鳥南地区	東かがわ市東山	県営中山間地域総合整備事業	香川県
22	北条池地区	綾歌郡綾南町	県営ため池等総合整備事業	香川県
23	桑山地区	三豊郡豊中町	県営単独緊急農道事業	香川県
24	高松城跡・中堀	高松市北浜町	共同住宅建設	穴吹興産株式会社
25	南山浦遺跡	高松市西春日町	児童福祉施設建設	社会福祉法人つくし福祉会
26	高松城跡・丸の内地区	高松市丸の内町	都市計画道路高松海岸線街路事業	高松市
27	香西東町新田地区	高松市香西東町	都市計画道路郷東檀紙西線街路事業	高松市
28	由良南原遺跡	高松市由良町	児童福祉施設建設	高松市
29	円座町下所地区	高松市円座町	円座小学校校舎増築工事	高松市
30	鬼無町佐藤地区	高松市鬼無町	送電線鉄塔建設	四国電力株式会社
31	高松城跡・丸の内	高松市丸の内町	個人住宅建設	個人
32	史跡高松城跡	高松市玉藻町	玉藻公園西門料金所整備工事	高松市
33	高松城跡・丸の内	高松市丸の内町	再生水管布設工事	高松市
34	高松城跡・外堀	高松市西内町	共同住宅建設	個人
35	高松城跡・鶴屋町	高松市鶴屋町	共同住宅建設	個人
36	高松城跡・丸の内	高松市丸の内町	共同住宅建設	穴吹興産株式会社
37	郡家町領家地区	丸亀市郡家町	一般住宅建設	個人
38	丸山古墳周辺	観音寺市室本町	電気通信施設建設	株式会社NTTドコモ四国
39	小海荒井地区	東かがわ市小海	基盤整備促進事業（小海荒井団地）	東かがわ市
40	高松廃寺東側地区	東かがわ市白鳥	電気通信施設建設	株式会社NTTドコモ四国

調査主体	面積 (m²)	調査期間	担当者	費用負担	調査の結果
県教委	310	15. 5. 19～22 15. 10. 9・10	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認 盛土保存
県教委	20	16. 2. 17・19	文化行政課 片桐孝浩	国・県	包蔵地確認されず
県教委	54	16. 2. 18	文化行政課 松本和彦	国・県	包蔵地確認されず
高松市	14	15. 5. 13	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認されず
高松市	43	15. 6. 9	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 本調査実施
高松市	23	15. 6. 11	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 平成16年度本調査
高松市	3	15. 7. 14	高松市教委 山元敏裕	国・県・市	包蔵地確認されず
高松市	68	15. 7. 17	高松市教委 大嶋和則	国・県・市	包蔵地確認 工事立会
高松市	20	15. 8. 5	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認されず
高松市	21	15. 8. 20	高松市教委 山元敏裕	国・県・市	包蔵地確認されず
高松市	22	15. 8. 25・26	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 現状保存
高松市	10	15. 8. 26～15. 9. 4	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 現状保存
高松市	296	15. 8. 18～15. 9. 22	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 記録保存
高松市	30	15. 10. 8～9	高松市教委 大嶋和則	国・県・市	外堀石垣を確認 現状保存
高松市	60	15. 10. 8～9	高松市教委 川畑 聰	国・県・市	包蔵地確認 本調査実施
高松市	50	15. 11. 12～19	高松市教委 山元敏裕	国・県・市	一部で包蔵地確認 工事立会実施
丸亀市	9.5	16. 1. 16	丸亀市教委 東 信男	国・県・市	包蔵地確認されず
観音寺市	21	15. 6. 20～15. 7. 20	観音寺市教委 久保田昇三	国・県・市	包蔵地確認されず
東かがわ市	115	15. 11. 13～14	大川広域 阿河鋭二	市	包蔵地確認 本調査実施
東かがわ市	25	15. 9. 10～12	大川広域 阿河鋭二	市	包蔵地確認されず

（５）埋蔵文化財現地踏査・立会調査の概況

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積（m²）	調査内容
1	高松市太田町	琴電高架橋架設工事	国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所	約11,000m²	立会調査
2	東かがわ市引田	瀬戸内海国立公園城山園地工事	環境・水政策課	約3,000m²	分布調査
3	坂出市沙弥島	瀬戸内海国立公園沙弥島園地	環境・水政策課	約600m²	分布調査
4	綾歌郡綾歌町岡田上	国道32号綾歌バイパス道路改良工事	国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所	約30,000m²	立会調査
5	善通寺市仙遊町	汚水管埋設工事	独立行政法人農業技術研究機構	約122,593m²	立会調査
6	三豊郡山本町山本	県道込野観音寺線地方道路整備事業	道路建設課	約5,600m²	立会調査
7	丸亀市中府町	県道高松丸亀線道路改良事業	道路建設課	約3,500m²	立会調査
8	綾歌郡綾上町東分	県道千疋綾上線道路改修工事	道路建設課	約1,500m²	立会調査
9	東かがわ市東山	県営中山間地域総合整備事業（白鳥南地区）	土地改良課	約43,300m²	分布調査
10	坂出市花町	都市計画道路富士見町線改良事業	道路建設課	約27,000m²	分布調査
11	仲多度郡多度津町奥白方	多度津丸亀線（奥白方工区）	道路建設課	約27,200m²	分布調査
12	綾歌郡綾上町山田下	県営ほ場綾上山田地区整備事業	土地改良課	約127,000m²	分布調査
13	高松市春日町春日	春日川支流古川河川改修工事	河川砂防課	約300m²	立会調査
14	坂出市川津町	国道438号道路改修事業（坂出工区）	道路建設課	約6,000m²	分布調査
15	綾歌郡飯山町東坂元	国道438号道路改修事業（飯山工区）	道路建設課	約30,000m²	分布調査 立会調査
16	綾歌郡飯山町東小川	県道岡田丸亀線道路改修事業	道路建設課	約1,120m²	分布調査
17	坂出市高屋町	県道鴨川停車場五色台線道路改修事業	道路建設課	約280m²	分布調査 立会調査
18	綾歌郡綾南町讃留王西	県道綾南国分寺線地方特定道路整備事業	道路建設課	約1,600m²	分布調査 立会調査
19	綾歌郡宇多津町平山	平山（１）地区急傾斜地崩壊対策	河川砂防課	約2,500m²	分布調査
20	観音寺市出作町	県道粟井観音寺線道路改修工事	道路建設課	約1,200m²	立会調査
21	三豊郡山本町長野	県道込野観音寺線道路改修事業	道路建設課	約5,600m²	立会調査
22	綾歌郡飯山町東坂元	広域基幹河川大束川改修工事	河川砂防課	約8,000m²	立会調査
23	丸亀市大手町	県道高松丸亀線電線共同溝整備工事	道路保全課	約225m²	立会調査
24	仲多度郡琴南町中通	南本村川通常砂防工事	河川砂防課	約1,200m²	立会調査
25	三豊郡三野町深尾	県道善通寺詫間線	道路建設課	約2,000m²	立会調査
26	小豆郡土庄町唐櫃	県道豊島循環線道路特殊改良事業（唐櫃工区）	道路建設課	約6,000m²	分布調査
27	仲多度郡満濃町八幡	県道財田満濃線交通安全施設等整備工事	道路建設課	約750m²	分布調査

調　査　の　原　因	調査主体・担当	調査期間	調　査　結　果　の　概　要
太田下・須川遺跡内での工事	県教委・片桐	15.4.8、15.7.11・25、15.9.10、15.10.22	遺構・遺物検出、保護措置終了
引田城跡内での工事	県教委・片桐	15.4.24・28、15.6.4、15.7.3・16	遺跡の範囲を指示し、工法変更を含めて協議
沙弥ナカンダ浜遺跡内での工事	県教委・片桐	15. 12. 15	埋蔵文化財に影響を与えないように慎重に工事することを指示
事業面積が広大であるため	県教委・片桐	16. 1. 22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
旧練兵場遺跡内での工事	県教委・片桐、松本	15.12.1・2・8・17・22 16.1.5・6・13・14・15・25	遺構・遺物検出、保護措置終了
道下遺跡に隣接	県教委・松本	15. 4. 2、8	包含層検出、保護措置終了
田村遺跡・津森位遺跡に隣接	県教委・松本	15. 4. 7	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 4. 11	埋蔵文化財包蔵地確認されず
薄森遺跡に隣接	県教委・松本	15. 4. 17 15. 5. 2	試掘調査の必要範囲を指示
文京町二丁目西遺跡に隣接	県教委・松本	15. 4. 23	試掘調査の必要範囲を指示
奥白方南原遺跡に隣接	県教委・松本	15. 4. 28	試掘調査の必要範囲を指示
阿弥陀堂内	県教委・松本	15. 4. 8 15. 5. 1	試掘調査の必要範囲を指示
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 5. 14	埋蔵文化財包蔵地確認されず
対象地の現況を把握	県教委・松本	15. 5. 27	試掘調査の必要範囲を指示
東坂元三の池遺跡に隣接東坂元秋常遺跡に隣接	県教委・松本	15.5.27、15.7.17、15.12、16.1.23	試掘調査の必要範囲を協議立会では埋蔵文化財包蔵地は確認されず
周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接	県教委・松本	15. 5. 27、15. 8. 20	協力立会と判断、立会箇所決定
高屋城跡に隣接	県教委・松本	15. 5. 27、16. 3. 15	立会調査の必要範囲を協議埋蔵文化財包蔵地確認されず
萱原下北窯跡に隣接	県教委・松本	15.5.27、15.11.15	試掘調査の必要範囲を指示埋蔵文化財包蔵地確認されず
平山城跡に隣接	県教委・松本	15. 5. 27	協力立会と判断、立会箇所決定（対象地南端部）
乳若屋敷に隣接	県教委・松本	15. 5. 28	埋蔵文化財包蔵地確認されず
国修神社遺跡に隣接	県教委・松本	15. 5. 28	埋蔵文化財包蔵地確認されず
東坂元三の池遺跡に隣接	県教委・松本	15. 6. 10	埋蔵文化財包蔵地確認されず
丸亀城北側外堀	県教委・松本	15.6.11、15.11.28、15.12.5	埋蔵文化財包蔵地確認されず
中通山城跡隣接地	県教委・松本	15. 6. 13	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 7. 16	埋蔵文化財包蔵地確認されず
住吉古墳に隣接	県教委・松本	15. 7. 22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
大堀城跡の範囲内	県教委・松本	15. 7. 24	試掘調査の必要範囲を指示

番号	位　　置	原　　因	事業主体	事業面積（m²）	調査内容
28	仲多度郡満濃町四條	満濃川河川改修工事	河川砂防課	約2,000m²	分布調査
29	仲多度郡多度津町庄	県道多度津丸亀線道路改修事業（多度津工区）	道路建設課	約13,500m²	分布調査
30	綾歌郡飯山町・綾歌町	中部・綾川連絡線送水管布設工事（1－5工区）	水道局・建設管理課	約430m²	立会調査
31	高松市六条町	小村川河川改修工事	河川砂防課	4,000m²	分布調査
32	綾歌郡綾南町陶	経営体育成基盤整備事業（綾南南部地区、7工区）	土地改良課	約10,000m²	立会調査 分布調査
33	小豆郡内海町岩屋	城石川通常砂防工事	河川砂防課	約2,000m²	分布調査 立会調査
34	高松市西植田町	県道三木綾南線特定交通安全施設整備工事	道路保全課	約6,000m²	分布調査
35	綾歌郡綾歌町栗熊東	ため池等整備事業（川池三合池地区・川池）	土地改良課	約1,695m²	分布調査
36	高松市中間町・西山先町	県道円座香南線道路改築事業	道路建設課	約148,400m²	分布調査 立会調査
37	仲多度郡満濃町吉野東	農免農道整備事業（吉野東地区）	土地改良課	約13,330m²	分布調査
38	木田郡三木町四角寺	農村振興総合整備事業（三木北部地区）	土地改良課	約12,500m²	分布調査
39	さぬき市志度町鴨町	県営田園空間整備事業（志度地区）	土地改良課	約69,000m²	分布調査 立会調査
40	さぬき市石田東	農免農道整備事業（大川南部2期地区）	土地改良課	約4,400m²	立会調査
41	三豊郡高瀬町矢之岡	広域基幹河川高瀬川	河川砂防課	約10,000m²	分布調査
42	丸亀市飯野町東二	赤山川河川改修工事	河川砂防課	約500m²	立会調査
43	丸亀市津森町	県道多度津丸亀線緊急地方道路整備事業（丸亀工区）	道路建設課	約15,300m²	立会調査
44	丸亀市田村町	農地防災事業田村池	中四農政局香川農地防災事業所	約2,500m²	分布調査 立会調査
45	綾歌郡綾南町萱原	県道綾南国分寺線地方特定道路整備事業	道路建設課	約1,600m²	立会調査
46	高松市岡本町	県道千疋高松線道路改修事業	道路建設課	約7,200m²	立会調査
47	善通寺市木徳町	県営かんがい排水事業（竜川地区）	土地改良課	約1,200m²	立会調査
48	東かがわ市白鳥樋端	ため池等整備事業(摺鉢池)	土地改良課	約966m²	立会調査
49	三豊郡豊中町下高野	県営単独緊急農道整備事業（桑山地区）	土地改良課	約100m²	分布調査
50	仲多度郡多度津町南鴨	農業用水再編成対策事業（多度津地区）	土地改良課	約1,900m²	立会調査
51	三豊郡高瀬町長法寺	県道詫間琴平線交通安全施設工事	道路保全課	約250m²	立会調査
52	仲多度郡多度津町見立	県道丸亀詫間豊浜線緊急地方道路整備事業（多度津西工区）	道路建設課	約112,000m²	分布調査
53	高松市川島本町	県道西植田高松線道路改修事業	道路建設課	約13,500m²	立会調査
54	三豊郡豊中町六の坪	県道羽方豊中線道路改修事業	道路建設課	約2,000m²	立会調査

調　査　の　原　因	調査主体・担当	調査期間	調　査　結　果　の　概　要
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 7. 24	立会調査の必要範囲を協議
中又遺跡に隣接	県教委・松本	15. 7. 24	今年度試掘調査を実する予定
飯山町：西内遺跡に隣接綾歌町：もくの木荒神に隣接	県教委・松本	15. 8. 1	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 8. 4	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 8. 11・15	埋蔵文化財包蔵地確認されず
刻印を認める石材があるという通報があったため	県教委・松本	15. 8. 27	石切場を確認、発見届けの提出を指示、発掘調査を実施
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 8. 4	埋蔵文化財包蔵地確認されず
原遺跡に隣接するため	県教委・松本	15. 8. 20	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため本郷遺跡内での工事	県教委・片桐、松本	15.5.22、15.9.4、16.2.23・24、16.3.8	試掘調査の必要な範囲を指示遺構・遺物を検出、保護措置終了
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 9. 18	埋蔵文化財包蔵地確認されず
始覚寺跡に隣接	県教委・松本	15. 9. 22	立会調査の必要範囲を協議
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 9. 22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
蓑神古墳群に隣接	県教委・松本	15. 9. 22、15. 11. 10	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15. 10. 8	立会調査の必要範囲を協議
飯野東二瓦礫遺跡に隣接	県教委・松本	15. 10. 17	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	15.10.21、15.11.7・20・25、15.12.9・15	新規の埋蔵文化財包蔵地「津森位遺跡」を確認
田村遺跡に隣接	県教委・片桐、松本	15. 9. 25、15. 11. 5・11	埋蔵文化財包蔵地確認されず
萱原下北窯跡に隣接	県教委・松本	15. 11. 5	埋蔵文化財包蔵地確認されず
岡本田井遺跡に隣接	県教委・松本	15. 11. 19、15. 12. 16	包蔵地を確認、岡本田井遺跡の範囲に含め、工事立会実施
竜川四条遺跡に隣接	県教委・松本	15. 11. 20	埋蔵文化財包蔵地確認されず
神越遺跡に隣接	県教委・松本	15. 11. 20	埋蔵文化財包蔵地確認されず
不動の滝遺跡に隣接	県教委・松本	16. 1. 9	試掘調査の必要範囲を指示
南鴨遺跡に隣接	県教委・松本	16. 2. 3	埋蔵文化財包蔵地確認されず
天古遺跡に隣接	県教委・松本	16. 2. 14	埋蔵文化財包蔵地確認されず
事業面積が広大であるため	県教委・松本	16.2.27、16.3.10・12・16・17	立会・試掘調査の必要範囲を協議
川島本町遺跡に隣接	県教委・松本	16. 3. 22	埋蔵文化財包蔵地確認されず
六の坪遺跡に隣接	県教委・松本	16. 3. 24	埋蔵文化財包蔵地確認されず

2. 発掘調査の概要

平塚（ひらつか）

1．所 在 地　三豊郡大野原町大野原1533
2．調査主体　大野原町教育委員会
3．調査期間　平成16年３月４日～
　　４月18日（実働13日間）
4．調査面積　2364m²（実掘面積3.6m²）
5．調査担当者　観音寺市教育委員会事務局
　　生涯学習課　久保田昇三
6．調査の原因　石垣補強工事の確認調査
7．調査結果の概要

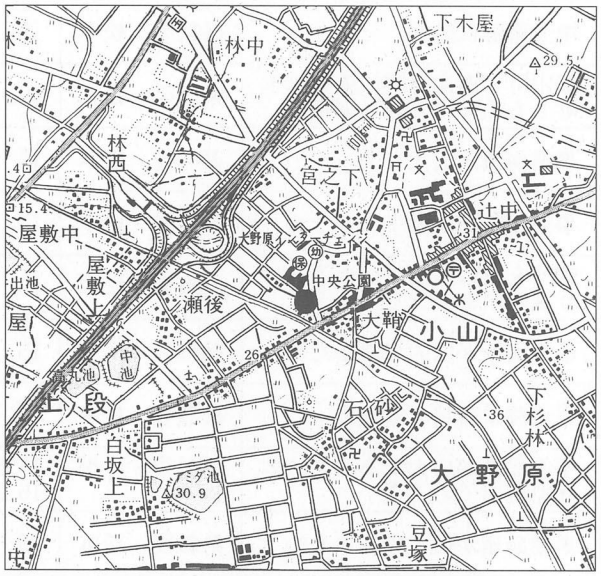

第１図　遺跡の位置（「観音寺」）

試掘トレンチは計６箇所設置した。今回の試掘の目的は、石垣が現在どのような形で古墳に設置されているかを把握し、計画されている既存石垣の周囲に設置される新たな石垣での補強工事が、墳丘にどのような影響を与えるかを確認し、現状変更のための協議資料を得るためのものであった。

調査の結果、設置されている石垣の基底石の下層はその土層の状況から墳丘の盛土であることが確認された。よって、おそらくは石垣が最初に設置される時点でいくらかは削平されたものと推測できる。

8．まとめ

試掘調査結果より、現在残存している墳丘は石垣の直下にあることや土質も軟質であるため、当初計画されていた補強のための石垣の新設という工事内容では墳丘に及ぼす影響が直接的でかつ大きいことが判明し、工事内容の変更をする必要が生じた。

そこで、既存の石垣を積み直し補強を加える（古墳の盛土をできるだけ傷めないように石垣の基底石まで外し、墳丘の上面に遮水用コンクリートを流し込み、石垣はコンクリート補強を加えながら積み直し、最上部にコンクリートで天板を造る）という工事内容に変更した。（久保田）

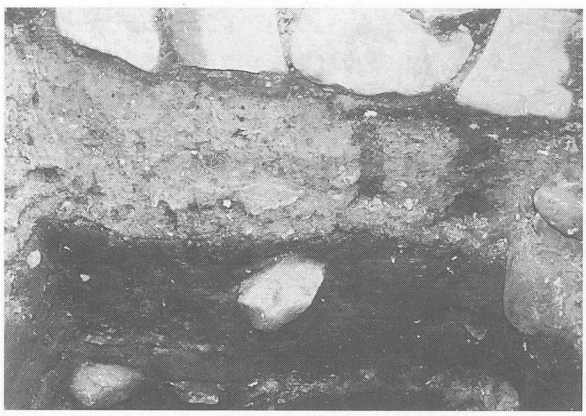
第２図　トレンチ１

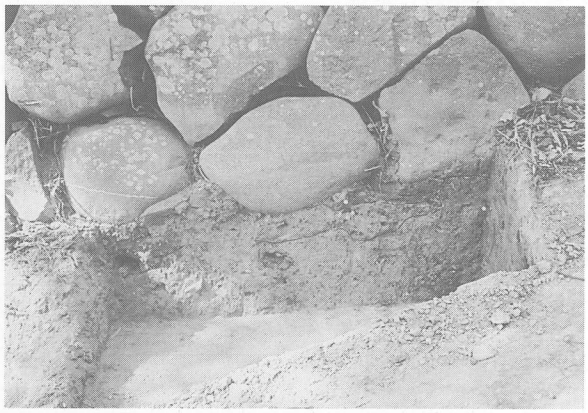
第３図　トレンチ６

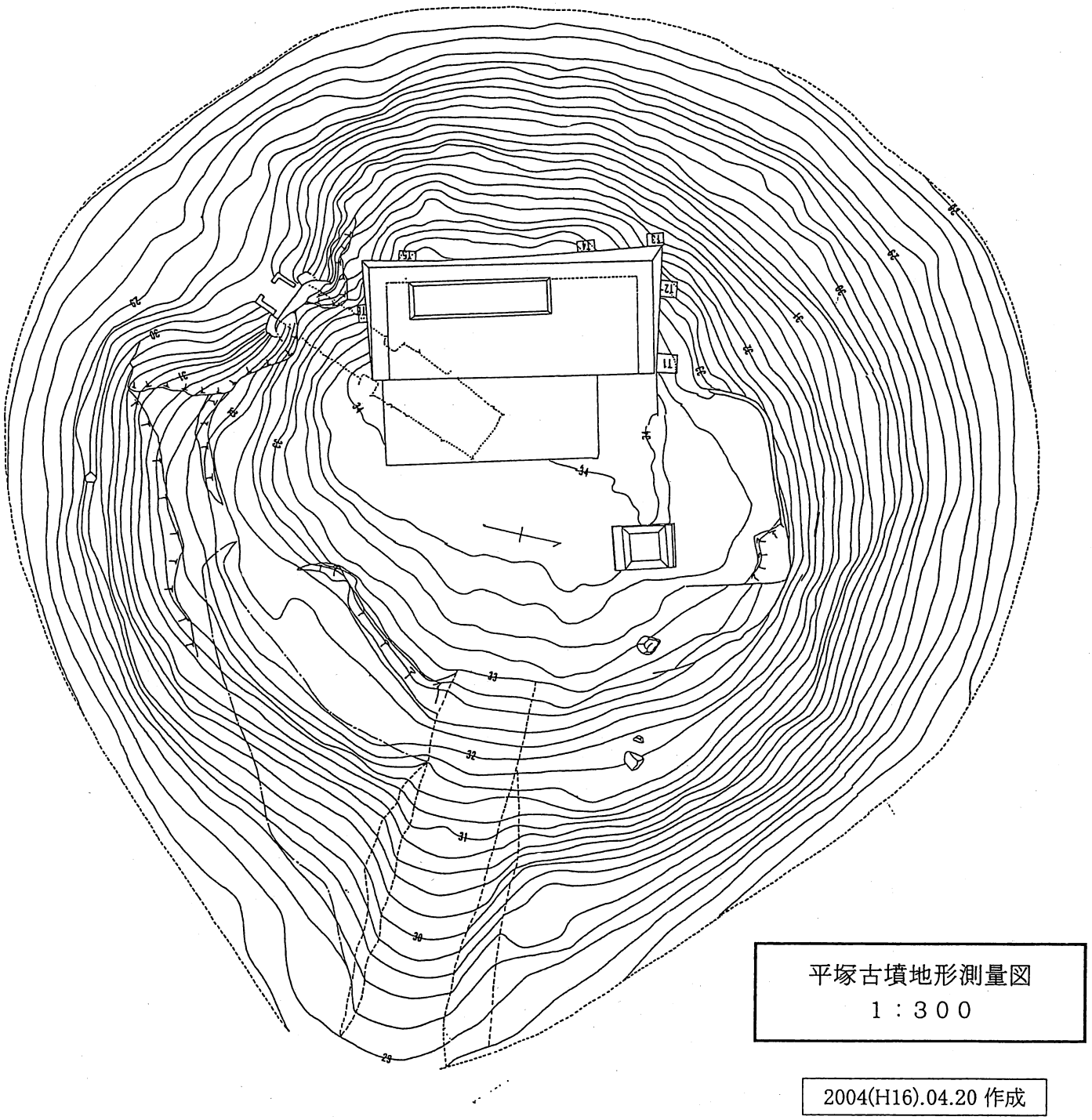

第４図　平塚古墳地形測量図

母神山古墳群（はがみやまこふんぐん）

1．所 在 地　観音寺市木之郷町字三谷
　　488－1ほか
2．調査主体　観音寺市教育委員会
3．調査期間　平成15年11月5日～
　　平成16年1月30日
4．調査面積　約12,240m²（地形測量）
5．調査担当者　観音寺市教育委員会
　　生涯学習課　久保田昇三
6．調査の原因　市内遺跡発掘調査事業
7．調査結果の概要

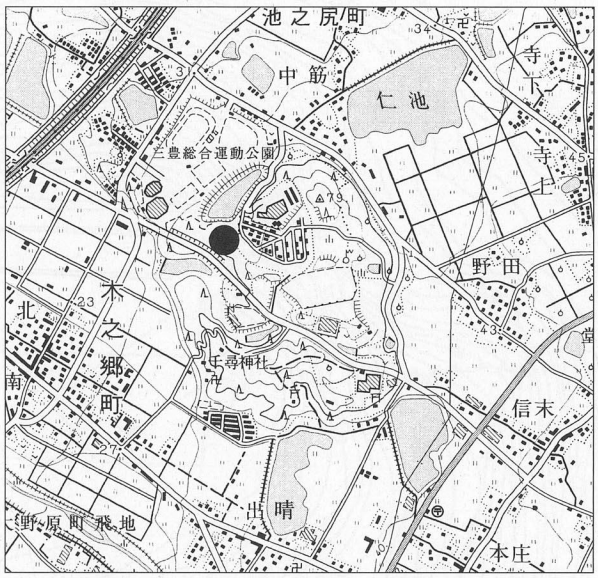

第1図　遺跡の位置（「観音寺」）

今回の調査地区は母神山古墳群の中でも中核的な場所に位置すると考えられるが、これまでこの地区については簡単な分布図は作成されていたが、特に瓢箪塚古墳以東の古墳の所在や数の点で不明確な部分が多く、今後の埋蔵文化財保護の観点から具体的な状況を把握しておく必要があり、地形測量を中心に古墳の規模、数、残存状況を確認する調査を実施するに至った。また、これまでこの地区に所在する古墳は黒島林支群とされ黒島林○号墳とされてきたが、実際は土地所有者が黒島神社ではなく数名の個人所有の民有地であることやその数が未確認のものがあること、また古墳名や位置についても資料により不明確な点がみられたが、今回の調査により古墳の数と位置をほぼ把握することができたので、古墳が所在する字名に基づき名称及び番号を再設定した。以下に概要を記す。

①三谷1号墳

直径約17m（推定）、墳丘現存高約1.4mの円墳である。墳丘の中心部には南方向からの約5.5m×2.5mの盗掘坑があり、盗掘坑内には石室に用いられたとみられる石材は確認できないことにより主体部は少なからず影響を受けていると思われる。また、副葬品についても確認できなかった。なお、墳丘の北側には約15m×4mほどの他では見られない平坦なスペースが存在するが、後世の開墾によるものかどうかは不明である。

②三谷2号墳

1号墳から南西方向約8m離れた位置に所在する。直径約17m（推定）の円墳とみられる。墳丘中心部には南方向からの約4m×2.5mの盗掘坑があるほか長径1.5mの円形の盗掘坑がある。また、墳丘の南側については開墾によるものと思われる地形変更を受けている。

③三谷3号墳

直径約22m（推定）、墳丘現存高約3.2m（推定）の円墳である。墳丘中心部のやや南寄りに径約2mの盗掘坑がある。また、この場所はミニ四国八十八ヶ所の第65番札所となっていることや後世の盗掘等により影響を受けているものか墳丘中央部が窪んだ状態となっている。しかし、大きく地形が変更されていない状態であるので、主体部には盗掘が及んでないものと思われる。

④三谷4号墳

3号墳に接し少し高い位置に造営されている。直径約18m（推定）の円墳である。墳丘中央部には南方向からの約7m×2.5mの盗掘坑がある。1号、2号墳と同様に盗掘坑からは石室の

石材は確認できない。

⑤三谷５号墳

２号墳の北西側約５m離れた所に位置する。直径約16m（推定）の円墳である。墳丘中央部には約３m×1.5mの浅い盗掘坑がある。墳丘東側には周溝状の地形が一部残存している。

⑥三谷６号墳

直径約16m（推定）、墳丘現存高約2.4mの円墳である。墳丘中央部には約５m×4.5mの盗掘坑があり深さは約1.4mある。広さ深さともこの地区では最大のものとなっている。

他に、墳丘中央部からやや南寄りのところに約2.5m×1.3mの盗掘坑も存在する。このどちらからも石室の石材は確認されなかった。

⑦三谷７号墳

墳丘の半分が失われている。直径約13m（推定）の円墳である。瓢箪塚古墳に最も近く、後円部側の周溝に約５mの距離である。

⑧三谷８号墳

１号墳から北東方向約2.5mの非常に近いところに位置する。直径約11m（推定）の円墳である。マウンドは他のものに比べ低く約１m程度である。

⑨三谷９号墳

２号墳の南西側に山道をはさんで位置する。地形の変更が著しいが直径約14m（推定）の円墳と思われる。

⑩三谷10号墳

最高所が約53.6mあり、墳丘現存高は約2.6m程度のものである。墳形については開墾等により地形変更されてはいるが前方後円墳の可能性が高い。特に、墳丘の北側については後円部からくびれ部、前方部にかけてのラインがその地形から観察できる。ただし、前方部の形状が明瞭ではなく、断定しがたい点もある。今後、詳しい調査の機会を待ちたいが、仮に前方後円墳であるとするなら推定全長25mはあるのではないだろうか。墳丘南側については激しく削られている。盗掘坑は一カ所長径約2.5mの円形のものがある。

⑪三谷11号墳

瓢箪塚古墳の北東側に所在する。墳丘の一部が削平されているが前方後円墳あるいは双円墳の可能性が高い。現存長は約18mである。10号墳同様今後の詳しい調査の機会を待ちたい。

⑫三谷12号墳

直径約８m（推定）の円墳と思われる。墳丘中央部に径約１mの円形の浅い盗掘坑がある。マウンドは８号墳と同様に低く約１m程度である。ミニ四国の第63番札所が設けられている。

８．まとめ

以上、三谷地区にある12基の古墳の概要を記した。この数の古墳が集中して存在するのは母神山古墳群のなかでも他に見当たらない。しかし、その多くは程度の差はあれ盗掘や開墾によるものと思われる地形の改変を受けているのが現況である。

石室の石材や副葬品が確認できないことにより、個々の埋葬施設がどのようなものであるかや築造、埋葬時期を考察できる材料は得られていない。よって、瓢箪塚古墳との前後関係や12基の古墳がどのような時期や順序あるいは性格を帯び築造されたかは今後に残された大きな課題である。

最後に、母神山古墳群についてはこれまで簡易保養施設や運動公園の建設、住宅地開発や民間企業の各種開発が行われ、多くの古墳が記録保存や移築保存等が行われたものの現状保存ができないままに失われてきた。今回、調査対象にした瓢箪塚古墳を中心とした字三谷、字上羽上地区に所在する古墳は母神山古墳群の形成過程で中核的な役割を果たした人物群の墓域であ

ることやその学術的価値は誰もが認めるところであろう。そのような重要な意味を持つ本地域の遺跡の保護施策については、特に慎重を期すべきであると考える。（久保田）

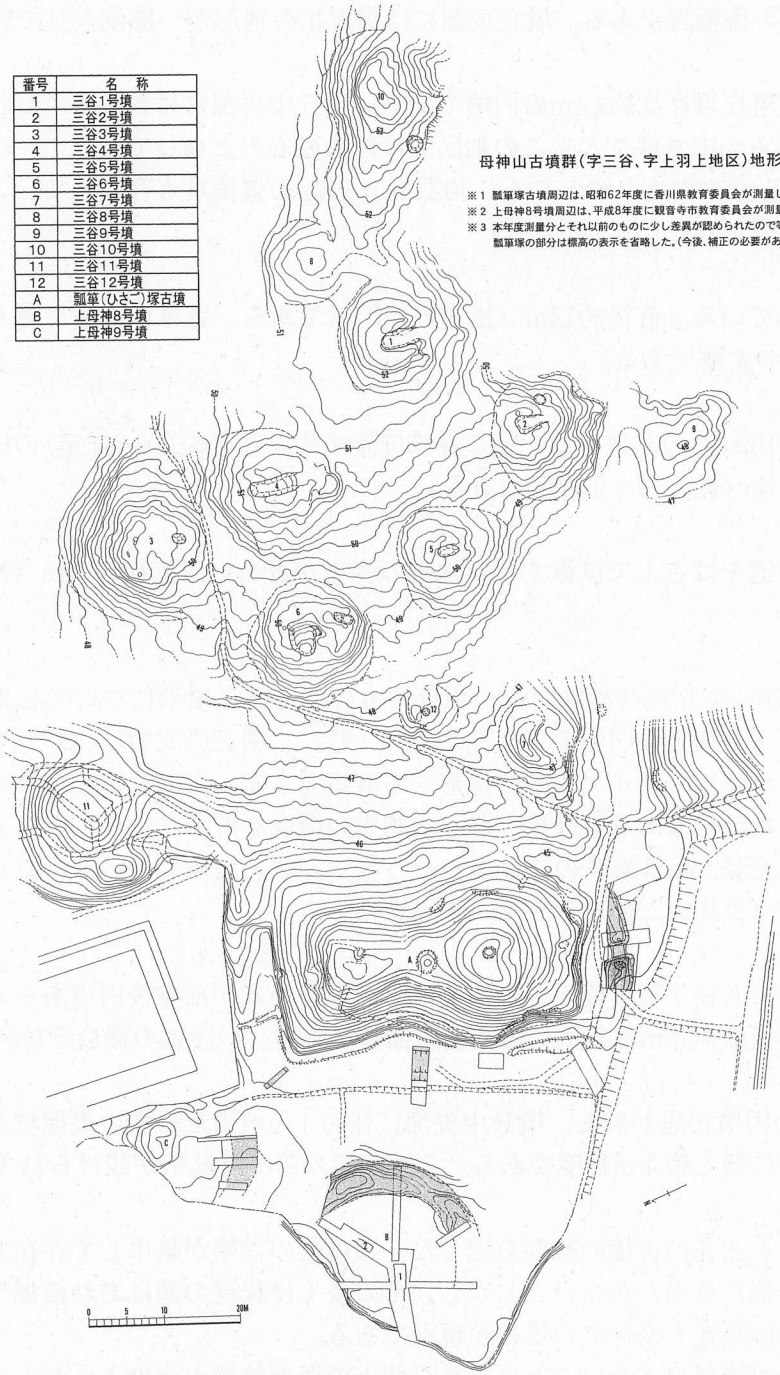

番号	名　称
1	三谷1号墳
2	三谷2号墳
3	三谷3号墳
4	三谷4号墳
5	三谷5号墳
6	三谷6号墳
7	三谷7号墳
8	三谷8号墳
9	三谷9号墳
10	三谷10号墳
11	三谷11号墳
12	三谷12号墳
A	瓢箪（ひさご）塚古墳
B	上母神8号墳
C	上母神9号墳

第２図　母神山古墳群（字三谷、字上羽上地区）地形測量図

妙音寺跡遺跡

1．所 在 地　豊中町大字上高野
2．調査主体　豊中町教育委員会
3．調査期間　平成15年12月２日～
　　平成16年２月３日
4．調査面積　約115m²
5．調査担当者　教育課　森　裕行
6．調査の原因　確認調査
7．調査結果の概要

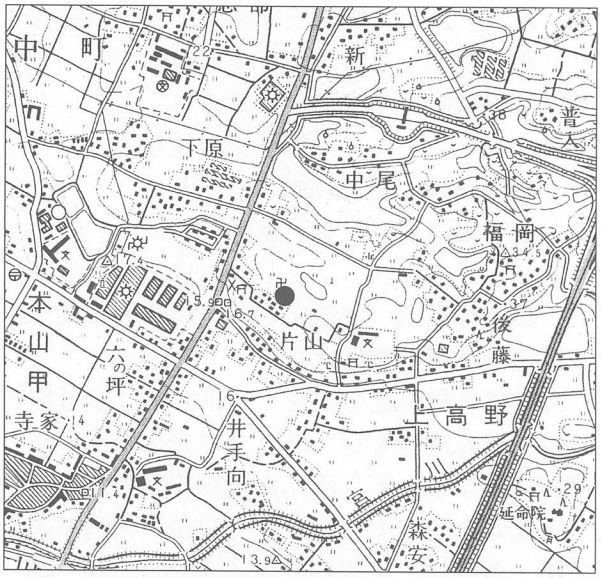

第１図　遺跡の位置（「観音寺」）

今回の確認調査は現妙音寺東側の休耕に四箇所のトレンチを設定した。これについては当時の寺院が一町四方と考えられるので、いずれかの地点で寺院東端の寺院関連の遺構が検出できると考えた。現寺院東端から約45m程トレンチを延ばしてみたが、寺域関連の遺構の検出にはいたらなかった。しかし東端側に設定したトレンチからは戦前に築造された金鳥池の導水施設が検出されている。この導水施設は現妙音寺付近地形から考えると寺域が検出されると想定できる部分に施設されているので攪乱された可能性もある。現妙音寺側に設定した第４トレンチ（３m×13m）において掘立建物の柱穴列が検出された。建物東端の柱穴列が二棟分検出されている。寺院との関係等詳細については不明である。

8．まとめ

調査により寺域の確認はできなかった。調査にあわせて、地元で聞き取り調査をおこなった。今回の調査地の水田より、南東側にある個人住宅地の庭の造成時に多数の瓦とか礎石状の石が検出されている。この付近は今回の調査地より60～70cmレベルが高くなっているので、寺院もしくは寺院関連施設を考えてもいいのではないかと思う。妙音寺より上高野小学校にかけての水田地帯は以前より弥生時代の遺物（石器・土器）が水田耕作中によく検出されていたし、瓦類も多く検出されていた(現在はあまり多く見ることもなくなっている)。弥生から古代にかけての遺跡が存在することはほぼ断定できる。(森)

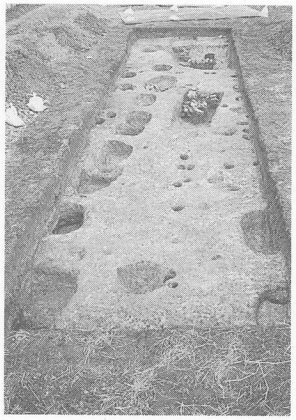
第２図　４トレンチ（南より）

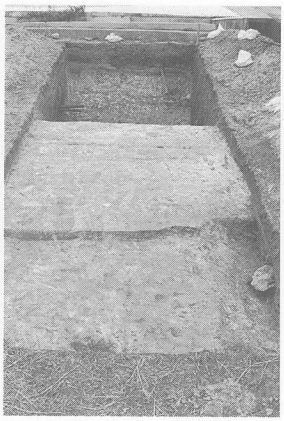
第３図　３トレンチ（西より）

宗吉瓦窯跡（むねよしがようあと）

1．所 在 地　三豊郡三野町大字吉津字宗吉
2．調査主体　三野町教育委員会
3．調査期間　平成15年11月４日
　　～平成16年３月23日
4．調査面積　約100㎡
5．調査担当者　三野町教育委員会
　　白川雄一
6．調査の原因　史跡宗吉瓦窯跡整備事業
7．調査結果の概要

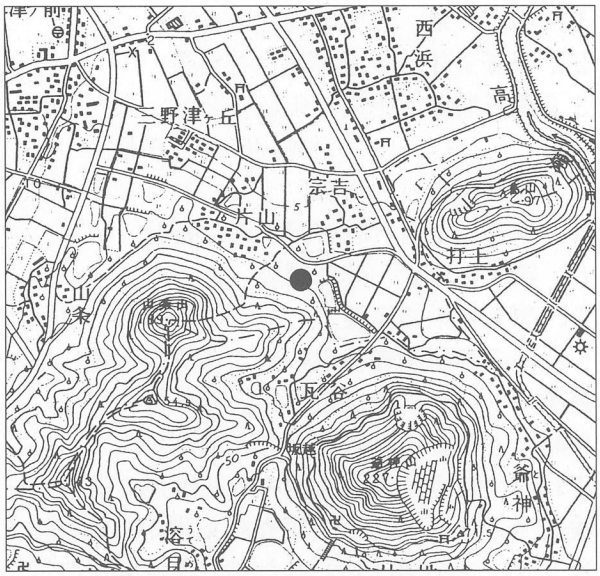

第１図　遺跡の位置（「仁尾」）

A群窯の窯構造を確認する目的で、３号窯の遺構確認調査を行った。３号窯は平成３年度の調査によって、灰原から藤原宮と同笵の軒丸瓦が出土している。窯の規模、構造および出土遺物は、平成13年度に調査した16・23号と概ね同様であることが判明し、A群窯とB群窯はほぼ同時期に同一の工人によって構築されていたことが確認された。３・16・23号窯から出土した重弧文軒平瓦および凸面布目平瓦は、川原寺創建瓦と製作技法が酷似している。これらの瓦は直線距離で約12㎞離れた丸亀市の宝幢寺へ供給されたことが推測される。

また、昨年度以前の調査で上面を検出していたA群窯の背後を走る溝（SD03）の調査も併せて行った。

8．まとめ

史跡指定当初、宗吉瓦窯跡は藤原宮専用瓦窯と考えられてきた。しかし、平成11年度の17号窯の調査によって、７世紀中頃の特徴を有する平瓦・丸瓦等が出土しており、藤原宮の瓦生産以前に豊中町の妙音寺へ瓦を供給していたことが判明している。

今回の調査において、A･B群窯に含まれる21基の窯が同時操業していたことがほぼ明らかとなった。また、出土瓦の多くが川原寺創建期にみられる瓦と製作技法が酷似している。藤原宮造営以前の段階において、瓦を短期間に大量生産するための技術体系が導入されていた可能性が極めて高い。この生産体制は後の藤原宮所用瓦生産に繋がるものと思われる。（白川）

第２図　３号窯窯体内

第３図　A群窯背後の溝

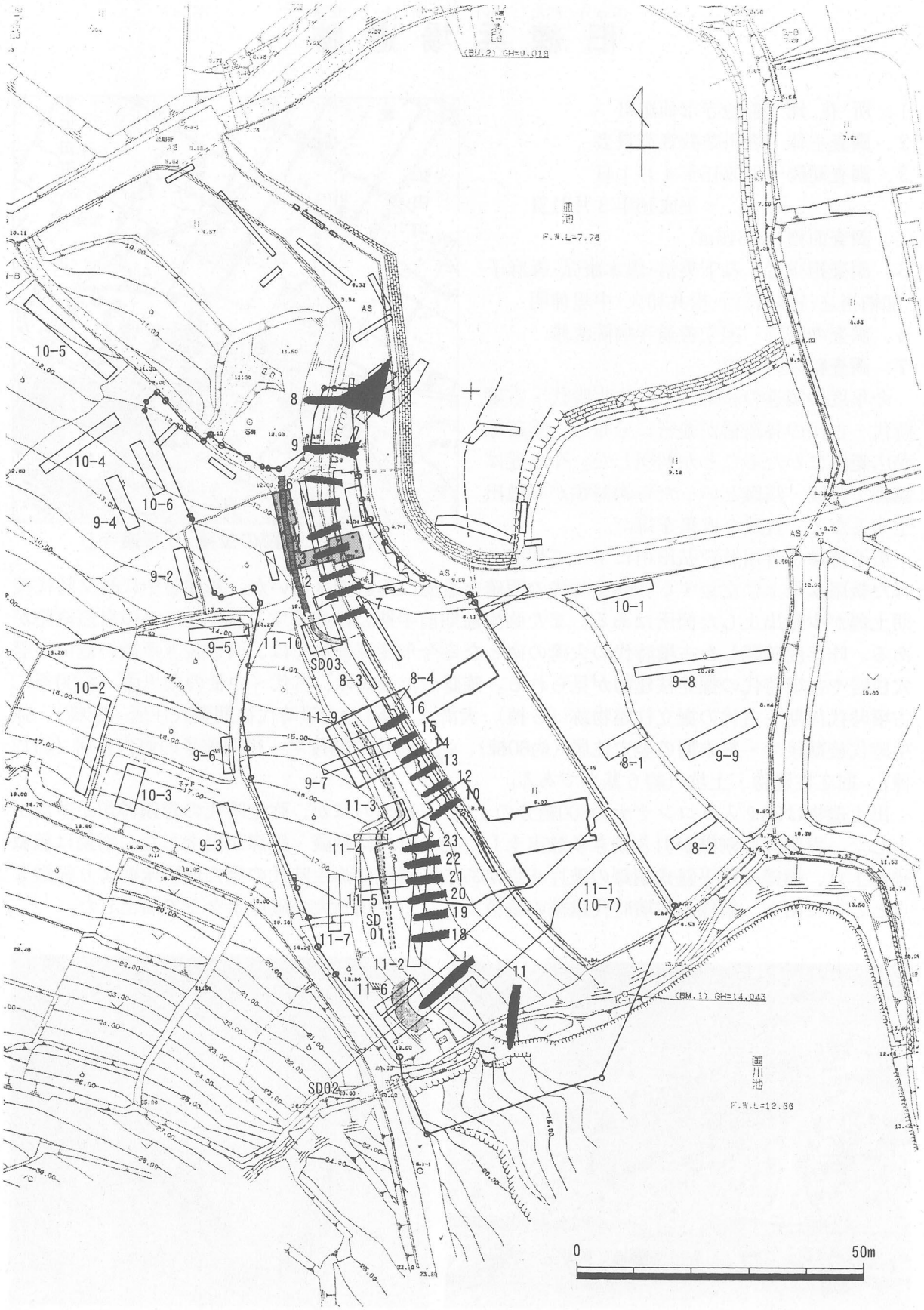

第４図　遺跡全体トレンチ配置図

旧練兵場遺跡

1．所 在 地　善通寺市仙遊町
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成15年４月１日
　　～平成16年３月31日
4．調査面積　3,616㎡
5．調査担当者　森下英治･黒木康弘･森麻子･加納裕之･宮崎哲治･松井和久･中里伸明
6．調査の原因　国立善通寺病院改修
7．調査結果の概要

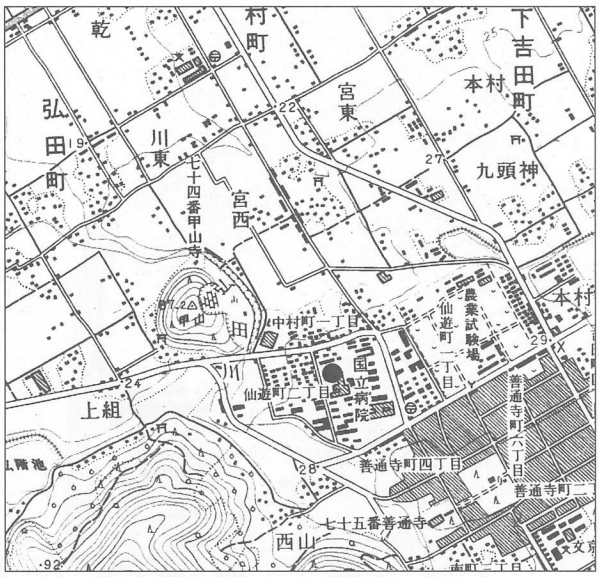

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

今年度の調査の結果でも、弥生時代・古墳時代・古代の各遺構が濃密に分布し、集落域が広範囲にわたることが判明した。今年度は銅鐸・銅鏡・銅鏃といった青銅器類が多数出土するなど、貴重な成果を得た。

当遺跡は金倉川及び弘田川によって形成された緩扇状地上に立地する。縄文時代の明確な遺構は確認できないが、基盤層中に縄文時代後期土器が少量出土した箇所はある。また弥生前期前半期には蛇行する幅４～６ｍの自然流路がある。昨年度確認した古墳時代の大溝の南となる今年度調査地では、引き続き多数の竈付き竪穴住居や古墳時代の掘立柱建物が見られる。確認した遺構は、古代～中世の条里溝（約30条）、古墳時代後期～古代の掘立柱建物跡（５棟）･大溝（１条）、古墳時代後期竪穴住居（23棟）、弥生時代後期後半～終末期の竪穴住居（約60棟）、弥生時代中期後半～後期前半の竪穴住居（約12棟）・掘立柱建物・土坑（約６基）である。

出土遺物は28ℓ入りコンテナ約800箱分の土器･石器類のほか、弥生時代の青銅器類が多数出土した。青銅器は銅鏃が引き続き多数出土した他、新たに銅鏡・銅鐸が出土した。銅鏡は舶載鏡が１点、銅鐸は扁平鈕式銅鐸の破片６点がある。銅鏡は弥生時代の竪穴住居床面より銅鏃３点とともに出土。銅鐸は古墳時代以後の遺構より、１～10㎝大の破片となって出土した。

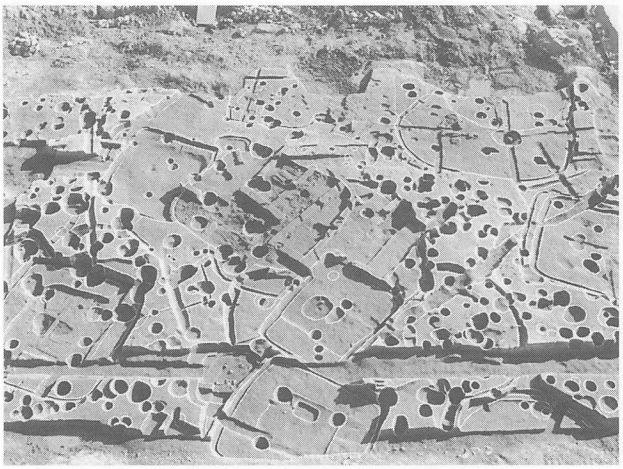
第２図　調査地中央部遺構分布状況（北より）

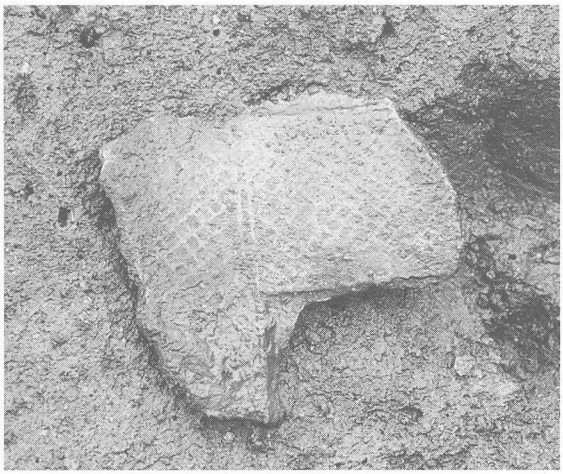
第３図　銅鐸片出土状況

旧練兵場遺跡（きゅうれんぺいじょういせき）

1．所 在 地　善通寺市仙遊町2-8-25・26
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成15年12月17日～26日
4．調査面積　約70㎡
5．調査担当者　文化振興室　海邊　博史
6．調査の原因　市営住宅建設
7．調査結果の概要

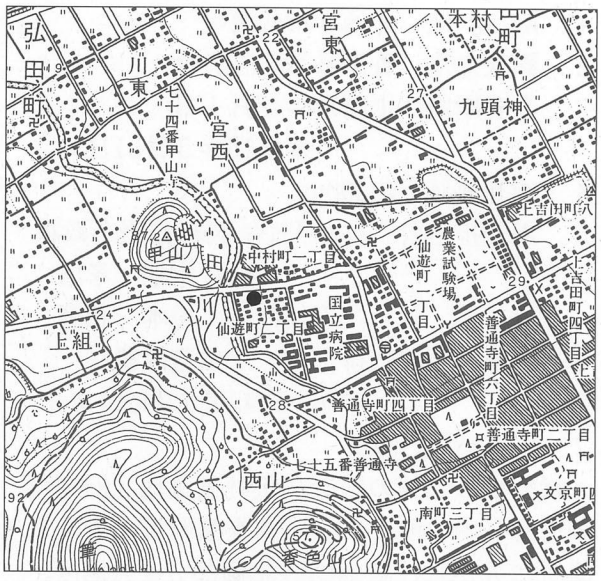

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

調査地は旧練兵場遺跡の北西側に該当する。調査地の南東約50mでは、平成12・13年度に善通寺市・元興寺文化財研究所の調査で河道などを検出し遺構が希薄なことが確認されていたが、調査地周辺では、県や市の調査で遺構の密集した状況が判明している。

土層は表土および攪乱を除くと、４層に大別できる。第１層は、近世の床土である。第２層は８世紀代の遺物包含層である。８世紀代の須恵器を中心に磨滅した弥生土器や石包丁などが出土した。第３層は弥生後期～古墳時代にかけての包含層である。上面より多数の遺構を検出した。第４層は基盤層である。層序的に第３層よりも時期が古いため、弥生時代後期以前としておく。深堀トレンチのみの検出であるが、この面からも弥生時代の遺構を検出した。検出した主な遺構として、竪穴住居、溝、柱穴、ピットがある。竪穴住居は調査区中央北側で１棟検出した。弥生時代の円形住居である。床面および壁溝を確認した。溝は２条検出した。埋土からは弥生土器を中心に上層より須恵器片も出土した。柱穴・ピットは計27基検出した。埋土から弥生土器を検出した。このうち21基は第３層上面より、６基は４層上面からの掘削である。掘立柱建物などの復元は出来なかった。大部分が直径30㎝前後であるが、最も大きな柱穴は直径65㎝を測り、明確な柱根が確認できた。

8．まとめ

今回の調査では不完全ではあるが、２面以上の遺構面がある密集した遺構の広がりを捉えることが出来た。今後周辺地での調査の進展に期待したい。（渡邉）

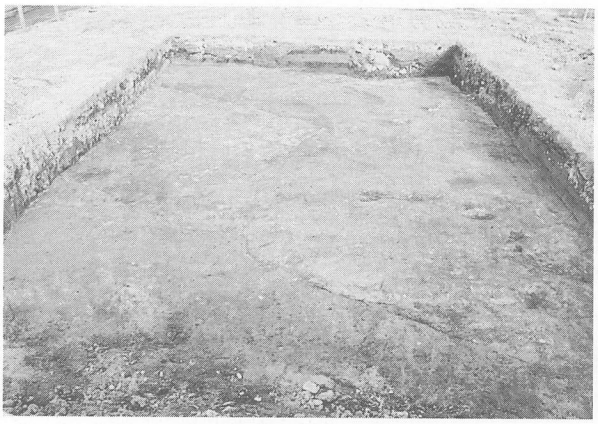
第２図　調査区全景（西から）

第３図　竪穴住居検出状況（南西から）

旧練兵場遺跡（きゅうれんぺいじょういせき）

1．所 在 地　善通寺市仙遊町
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成15年12月１日
　　～平成16年３月31日
4．調査面積　約200㎡
5．調査担当者　香川県教育委員会文化行政課
　　主　　任　片桐　孝浩
　　主任技師　松本　和彦
6．調査の原因　排水管・下水道設置
　　（近畿中国四国農業研究センター）
7．調査結果の概要

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「旧練兵場遺跡」内に所在する。調査箇所は大きく２箇所に分かれ、敷地内の北側部分をA地区、南側部分をB地区と仮称する（第１図）。

以下、第10図に基づき、旧地形と遺構の分布について述べる。その際、汚水桝の名称を地点名として便宜上用いる。

A地区は敷地内の北側に位置する。工事の性格上、敷地内の北側に東西方向のトレンチを設定するような形となった。A～F地点では微高地が展開する。基盤層が黄色系粘質土となり、弥生時代から古代の遺構・遺物を比較的濃密な分布で認める。遺構は弥生時代後期に属する竪穴住居や古代の方形柱穴跡を認め、近接する品質評価実験棟や講堂での調査結果と呼応する。B地点では浅い旧流路を検出した。軟弱な灰色粘質シルト質土を埋土とし、古代の須恵器片を包含する。なお、ト～チ地点間に完新世段丘を認める。G～JI地点では南東から北西方向に流下する旧流路を認める。暗茶褐色系粘質土を主要埋土とし、稀薄ではあるが、弥生時代後期に属する土器が出土している。主要流路は香野辺湧を経由して中谷川流れ込み、西側の中津湧へ向けてはオーバーフロー気味に溢れるものと想定できる。JI～P地点までは広い微高地を認める。基盤層となる砂礫層に起伏を認め、その凹部には黄色系粘質土が堆積する。遺構は黄色粘質土の基盤層上面に展開し、竪穴住居のほか、柱穴、土坑、溝状遺構を認める。所属時期は弥生時代後期～古代に属する。R～V地点は調査箇所がやや北側に位置することもあるが、基盤層を微高地より低い箇所で確認した。直上には古代～中世の包含層と考えられる灰褐色系混砂シルト質土が堆積しており、旧流路痕跡は認められない。旧地形の低い低地部分に相当すると考えられる。

B地区は敷地内北側中央部に位置し、第一業務センター等の建物が集中する箇所である。西端部で旧流路を検出したが、大部分は黄色系粘質土を基盤層とする安定した微高地であった。弥生時代～古代に属する竪穴住居、柱穴、溝状遺構等を検出した。

今回の調査では近畿中国四国農業センターの敷地内の北側部分を中心とした旧地形の復元を試みる上で、重要な成果を得ることができた。今後、過去の調査例や隣接する国立善通寺病院の調査成果を考慮した旧練兵場遺跡の全体像の復元が大きな課題といえる。（松本）

第２図　ＯＮ地点竪穴住居全景

第３図　Ｍ地点遺構検出状況

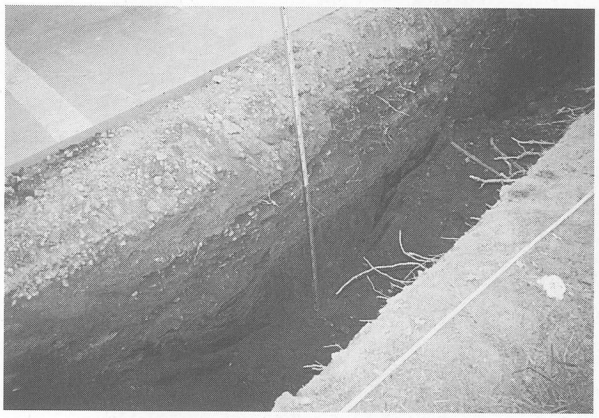

第４図　Ｉ地点土層堆積状況

第５図　Ｄ地点遺構検出状況

第６図　Ｂ地点旧流路土層堆積状況

第７図　ト・チ間完新世段丘

第８図　Ｂ地区遺構完掘状況

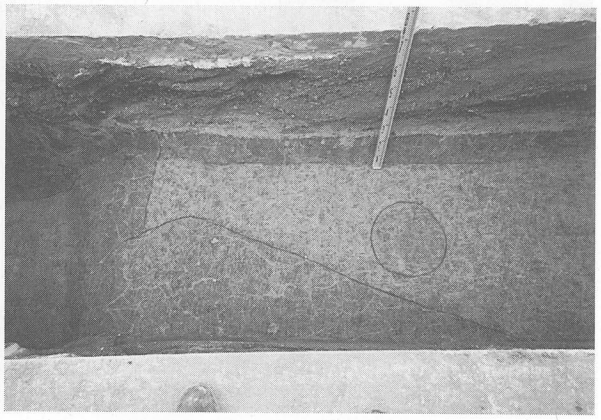

第９図　Ｂ地区遺構検出状況

第10図　A地区基本層序図

善通寺陣所跡（聖典堂）

1．所 在 地　善通寺市善通寺町3-3-1
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成15年11月11日～20日
4．調査面積　約157m²
5．調査担当者　文化振興室　海邊　博史
6．調査の原因　聖典堂建設
7．調査結果の概要

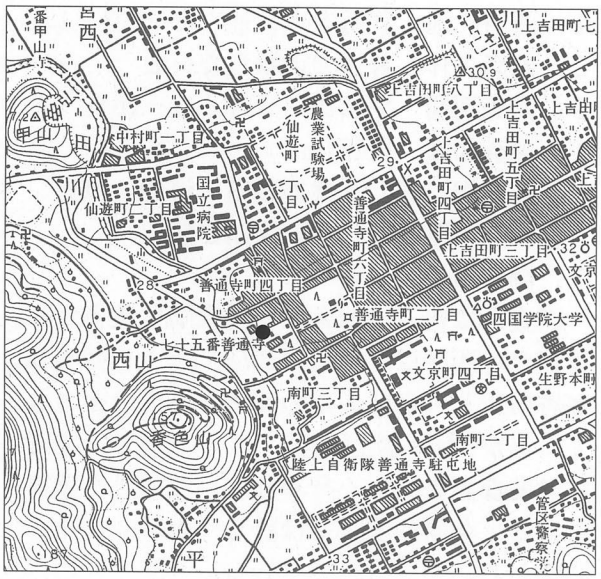

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

調査地は善通寺陣所跡の北西部に該当する。表土、花崗土、炭化物層および攪乱を除くと、４層に大別できる。第１層は近世の遺物包含層である。陶磁器や瓦などが少量出土した。第２層は溝の流入土である。埋土の状況から上下２層に細分できる。遺物は須恵器・土師器などで、下層の方が出土量が多い。第３層は溝最下層の流入土でシルト質の砂層である。遺物は出土していない。第４層は基盤層である。

当初予定していた掘削深度では近代以降の炭化物層および花崗土層のみで、遺構は全く検出されなかった。そこで調査区中央北側に東西方向に深堀トレンチを掘削したところ、幅4.5m以上、深さ１mを測る溝状遺構を検出した。部分確認のため正確な方向は不明確だが、概ね北西－南東方向に流れている。埋土上層からは、須恵器・土師器（皿）・瓦質土器・瓦が出土した。埋土下層からは、須恵器（高坏・坏・把手）・土師器（坏・甕）が出土した。遺物の時期は古代が中心である。ただし、上層は瓦質土器・瓦を含むことから下層とは時期差がある。おそらく、溝状遺構は古代より一定期間機能しており、中世の段階で最終的に埋没したと推測される。

8．まとめ

当初想定していた中世後半の陣所跡に関する遺構・遺物は発見できなかったが、古代に遡る大規模な溝状遺構を検出した。今後周辺地域の発掘調査の蓄積により、善通寺寺域に編入される以前の当該地域の土地環境や、条里方向との関係から今回検出した溝状遺構の性格を明らかにしていきたい。（渡邉）

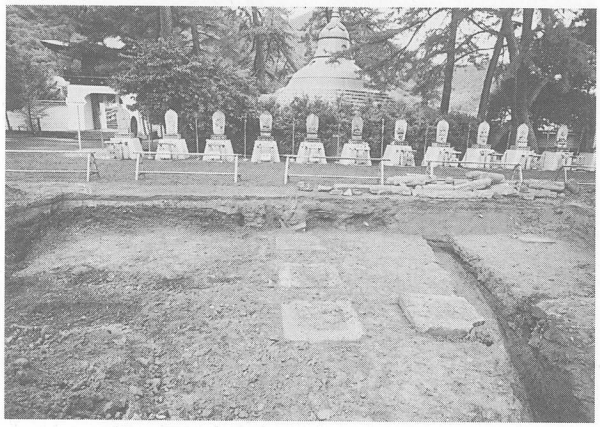
第２図　調査地全景（南から）

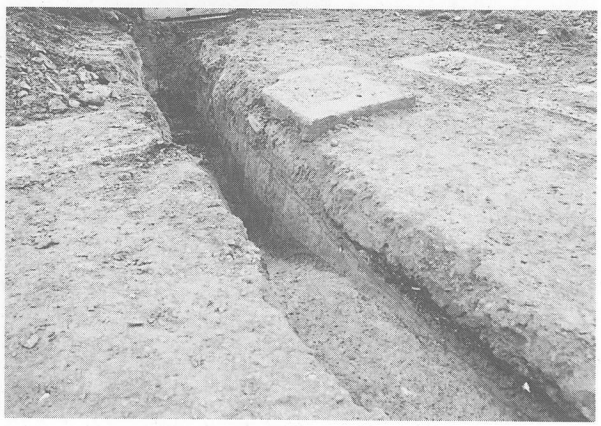
第３図　調査地東壁（北西から）

善通寺陣所跡（いろは会館）

1．所 在 地　善通寺市善通寺町3-3-1
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成15年9月4日～26日
4．調査面積　約184㎡
5．調査担当者　文化振興室　海邊　博史
6．調査の原因　いろは会館建設
7．調査結果の概要

調査地は善通寺陣所跡の南東隅に該当する。善通寺陣所跡は永禄元（1558）年、三好実休が香川氏との合戦のため陣所を構えたとされているが、『南海治乱記』による記述のみで考古学的な調査は全く行われていなかった遺跡である。今回の調査では計5つのトレンチを設定した。

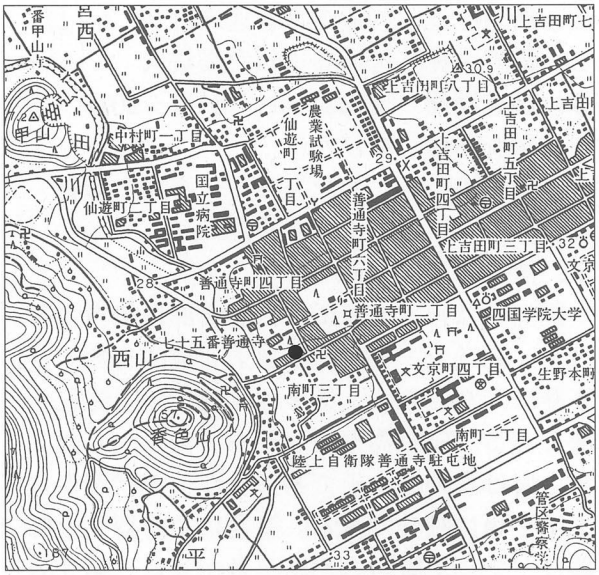

第1図　遺跡の位置（「善通寺」）

いずれのトレンチも表土および攪乱を除くと、3層に大別できる。第1層は近世・近代の堆積層、第2層は近世の床土である。少量の陶磁器が出土した。第3層は基盤層（遺構面）である。さらに下層は深堀トレンチを掘削したが、湧水層や砂利層が確認されたのみで、人為的な痕跡は確認できなかった。

検出した遺構の密度は、調査区中概ね東側の方が高い。第2トレンチにおいて明確な遺構は、ピットが1基検出したのみである。第3トレンチでは、不整形な土坑1基と直径20～30㎝の小規模なピット23基を検出した。第4トレンチでは、溝2条、ピット14基を検出した。溝は約1.9mの間隔で東西方向に平行している。ピットの大きさは大部分が第3トレンチとほぼ同じであるが、北西側の直径60㎝のピットには、近世の土師質三脚甕が据えられていた。第5トレンチでは、計28基のピットや土坑を検出した。他のトレンチと比べて、大きさが不揃いである。

8．まとめ

中世後半から近世にかけての遺構・遺物を検出した。柱穴や溝は何らかの小規模な建物群であった可能性があるが、陣所跡に関連する遺構であるかどうかは更に検討を要する。（渡邉）

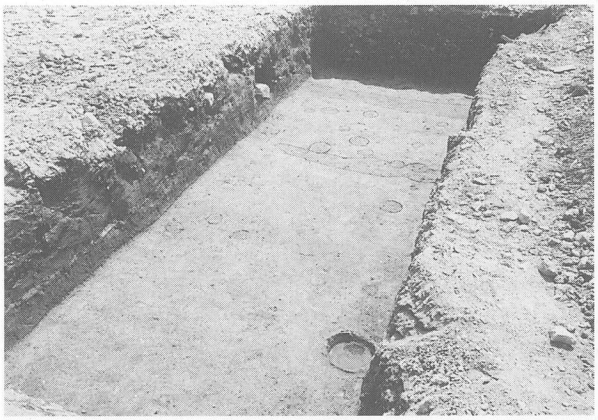
第2図　第4トレンチ検出状況

第3図　第5トレンチ完掘状況

菊塚古墳

1．所 在 地　善通寺市善通寺町字大池東
2．調査主体　善通寺市教育委員会
3．調査期間　平成15年８月１日～29日
　　平成16年２月３日～27日
4．調査面積　約301.4㎡
5．調査担当者　文化振興室　海邊　博史
6．調査の原因　確認調査
7．調査結果の概要

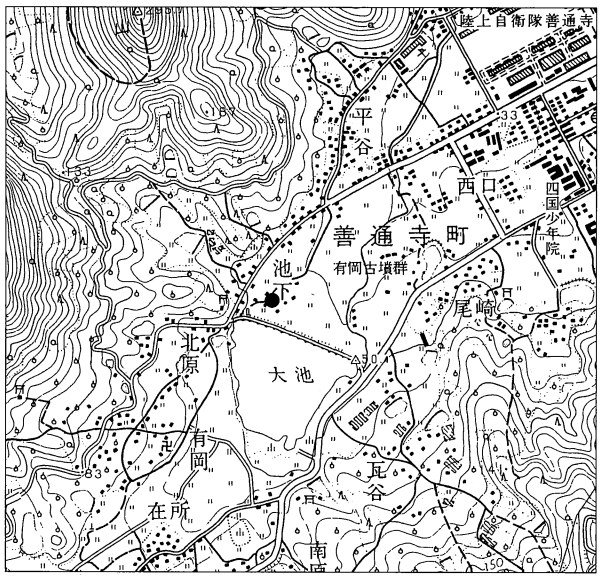

第１図　遺跡の位置（「善通寺」）

昨年度の主体部の調査に続き、今年度は前方部の範囲確定のため、前方部北側（第１～５トレンチ）と前方部西側（第６～10トレンチ）の全部で合計10本のトレンチを設定した（第４図参照）。

基本層序は、表土および攪乱を除き４層に大別できる。第１層は床土である。第２層は墳丘の流出土である。トレンチによっては、基盤層の流出土になる。第３層は周溝埋土である。茶褐色粘質土で第２層と区別できる。第４層は墳丘盛土である。トレンチによっては盛土が全く残存せず、直接第５層（基盤層）になるものもある。第５層は基盤層である。周溝墳端（前方部端）は、明確に削り込まれていた。

前方部北側では墳丘残存部の可能性がある黒褐色土を基盤層上で検出した。この黒褐色土は第１～４トレンチで確認されたが、最も西側の第５トレンチでは途中で消滅する。明確な掘割りは確認できなかった。

前方部西側ではいずれのトレンチからも墳端部が明確に削り込まれていた。最も南側の第10トレンチでは前方部北側で検出したものと同様の黒褐色土を検出した。他の第６～９トレンチでは盛土の可能性がある黒褐色土は検出されず、基盤層の削り出しのみを検出した。また、第９トレンチでは西側に基盤層の隆起が確認できた。人為的な掘削の結果と考えられ、周溝の立ち上りと推定できる。なお、第６トレンチなどによって前方部コーナー部分の検出を試みたが、削平および攪乱が著しいため明確に検出するには至らなかった。

遺物は、上層から近世・近代の土師器甕や椀、瓦が出土した他は少量である。第１トレンチの黒褐色土上面からは須恵器甕が、第６トレンチ基盤層直上からは須恵器高坏が、第７トレンチ周溝埋土中からは鉄製刀子が出土した。いずれも古墳に伴うものと考えられる。また、第７トレンチ埋土上層から完形の土師器小皿が出土した。周溝の埋没時期を想定する上で興味深い。

8．まとめ

前方部端は明確な掘り込みが認められ、古墳の墳丘全長が約60mになることが確認できた。しかし、前方部幅については明確な掘り込みなども見られず、また墳丘盛土の残存と推定した黒褐色土も断定するには至らず課題を残す結果となった。来年度以降は後円部の規模の確認とともにくびれ部の位置の確定や前方部幅の確認などを順次行い、正確な墳形復元を試みる予定である。（渡邉）

第２図　第１トレンチ墳丘残存部（東から）

第３図　第９トレンチ完掘状況（東から）

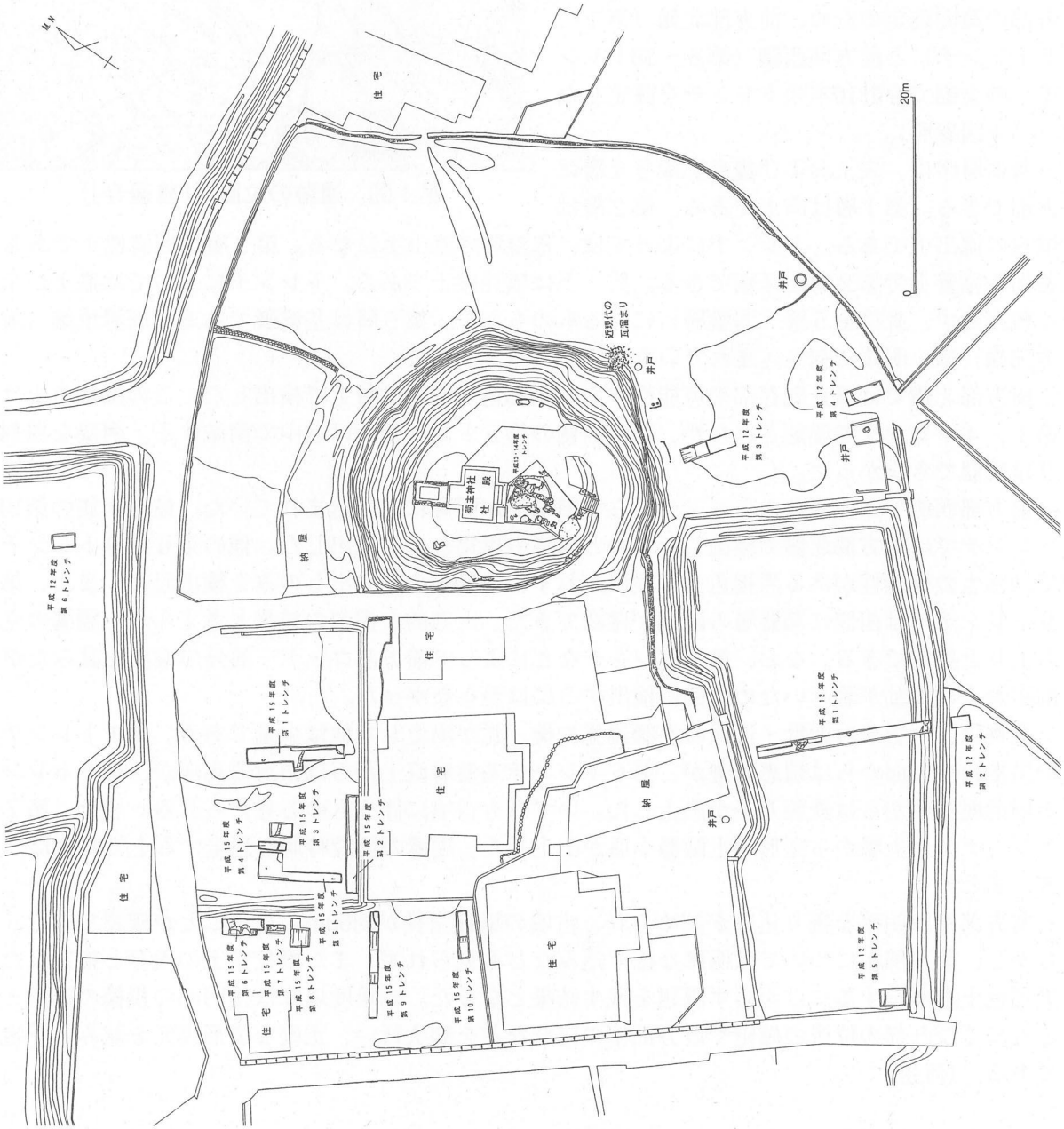

第４図　トレンチ配置図

史跡丸亀城跡

1．所 在 地　丸亀市一番町
2．調査主体　丸亀市教育委員会
3．調査期間　平成15年９月２日
　　～平成16年３月31日
4．調査面積　三の丸坤櫓　約947㎡
　　土塀跡　　約70㎡
5．調査担当者　文化課　東 信男･大野宏和
6．調査の原因　史跡丸亀城跡保存修理事業
7．調査結果の概要

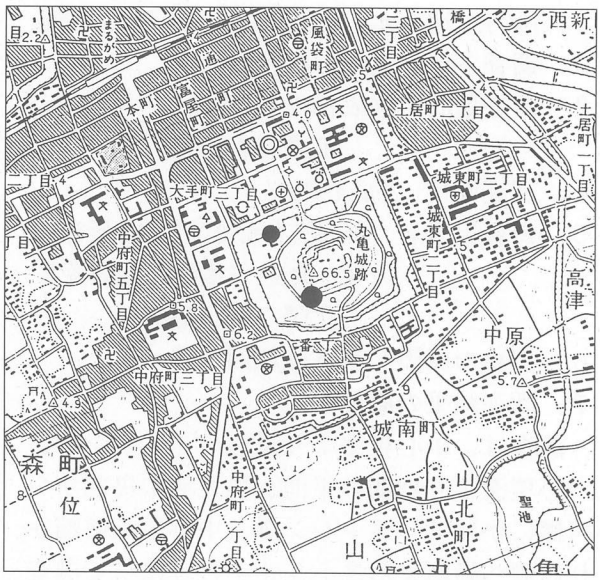

第１図　遺跡の位置（「丸亀」）

三の丸坤櫓跡石垣上部と下部及び土塀跡の調査を実施した。

坤櫓跡の調査は、明治９年頃に取り壊されたときに散布した瓦片や土塀、漆喰等が櫓台周辺部から検出された。櫓台内は栗石敷きでその上に礎石を配置し、柱間隔は５間×５間で東西方向の棟をもち、束柱の礎石もある。櫓台及び周辺部は地盤沈下をおこしており、石垣も沈下している。また、石垣際への雨水浸透防止のため粘質土の張土も行い、石垣毀損防止に努めていた。

三の丸石垣下部の調査では、三の丸石垣の基礎は栗石敷きとなっており、根石には勾配の角度の基準を示す線、上部には根石の上に設置する石の置き場所を示す線刻が確認された。線刻の勾配角度は65度であった。また、三の丸の基底部前面にある石垣列の下部には７段以上の野面積み石垣があり、三の丸石垣より古い時期のものである。この石垣を三の丸石垣の基礎に利用している。

土塀跡の調査では土塀周囲にゴミの廃棄土層がある。土塀の東側と西側に江戸期の排水口があり、暗渠水路を確認している。

8．まとめ

石垣根石の基準勾配を示した線刻の発見は石垣築城に関する数少ない事例であり、また、根石で勾配角度を調整したものでなく、根石の上の石から石垣の勾配角度の調整を行っていることも確認できた。当時の石垣構築技術を知ることのできる貴重な発見であった。（東）

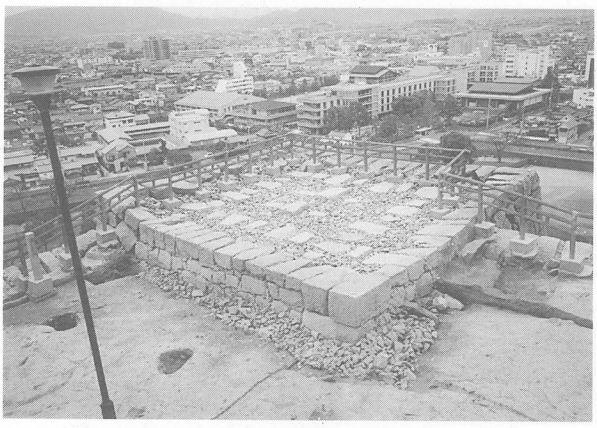
第２図　三の丸坤櫓跡礎石検出状況

第３図　三の丸石垣基礎部根石の勾配基準石

中の池遺跡

1．所 在 地　丸亀市金倉町893-1、894、895他
2．調査主体　丸亀市教育委員会
3．調査期間　平成15年5月30日～
　　平成15年10月27日
4．調査面積　約3,490m²
5．調査担当者　財団法人元興寺文化財研究所
　　塚本敏夫、佐藤亜聖、橋本英将
　　文化課　東　信男
6．調査の原因　遺跡確認調査
7．調査結果の概要

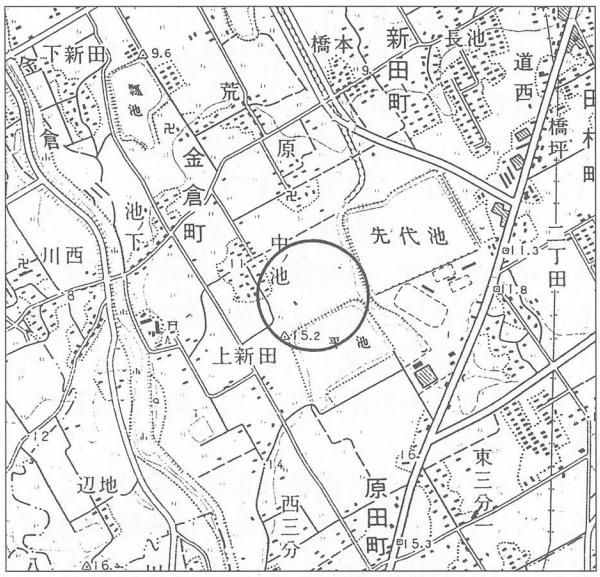

第1図　遺跡の位置（「丸亀」）

調査は、中心環濠より東側の1トレンチ、中心環濠より南側の平池北堤北側中央部から西側にかけての2トレンチ、中心環濠南端かれ西側へ横断する3トレンチの3箇所で調査を実施した。

1トレンチの調査では、弥生時代の生活域を表す遺構はなく、中心的な集落域から東側には居住域が広がっていないことを確認した。

2トレンチの調査では、環濠に匹敵する規模の溝跡3条、小規模な溝数条、4棟以上の住居跡、大溝に沿った柵列、土こうなどが出土した。

3トレンチの調査では、大溝7条、小規模な溝、土こうなどを検出した。これまで確認されていた溝の繋がりの確認や居住区以外にも溝で区画された居住域が存在しているようである。

弥生時代の遺物は土器、石器、木片、細形銅剣片、獣骨、人骨が出土し、古墳時代の遺物は須恵器が出土した。また、溝S－329の弥生時代中期初頭の土器を含む層から人骨と伴に出土した細形銅剣の破片は、利器としての再利用した痕跡はなく、銅剣として製作された際の研ぎ残しをしたままである。瀬戸内以東で、このような状態で出土したものとしては最古段階のものである。

8．まとめ

今回の調査により中の池遺跡の中心環濠に並列して溝をもつ居住区の確認ができたことは、今後の弥生時代前期後半～中期初頭の環濠集落のあり方を示す貴重な資料が得られた。（東）

第2図　溝S－329出土人骨

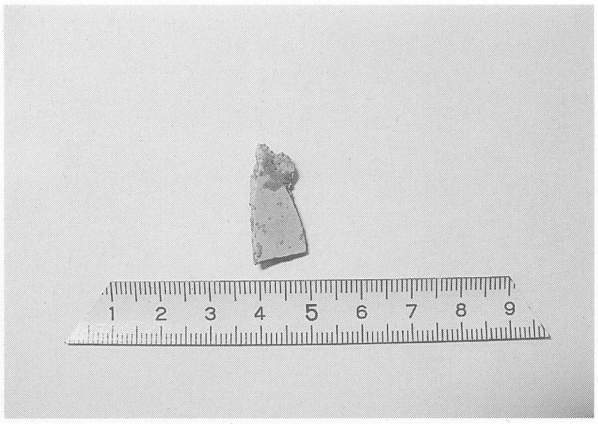

第3図　細形銅剣の破片

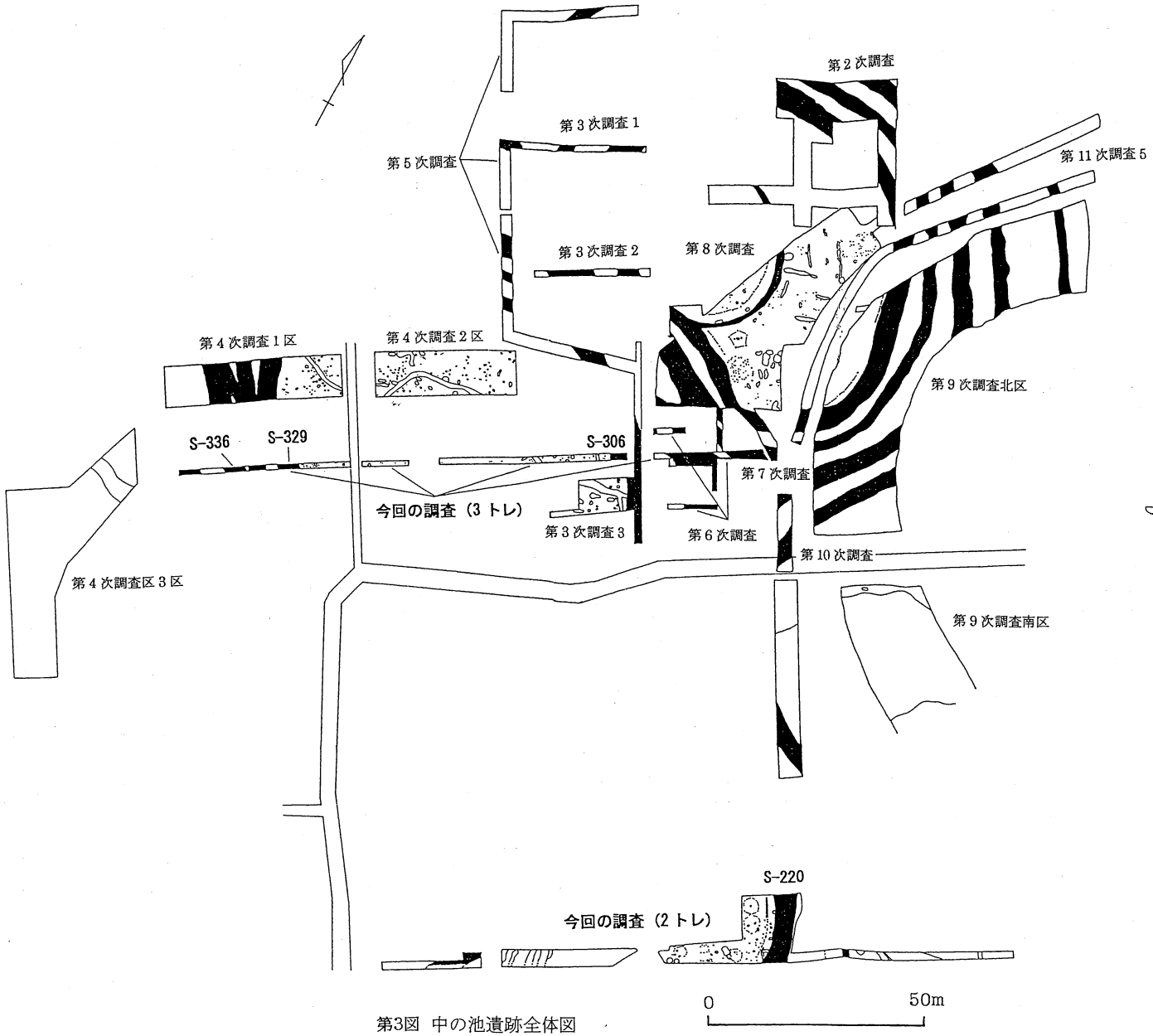

第3図　中の池遺跡全体図

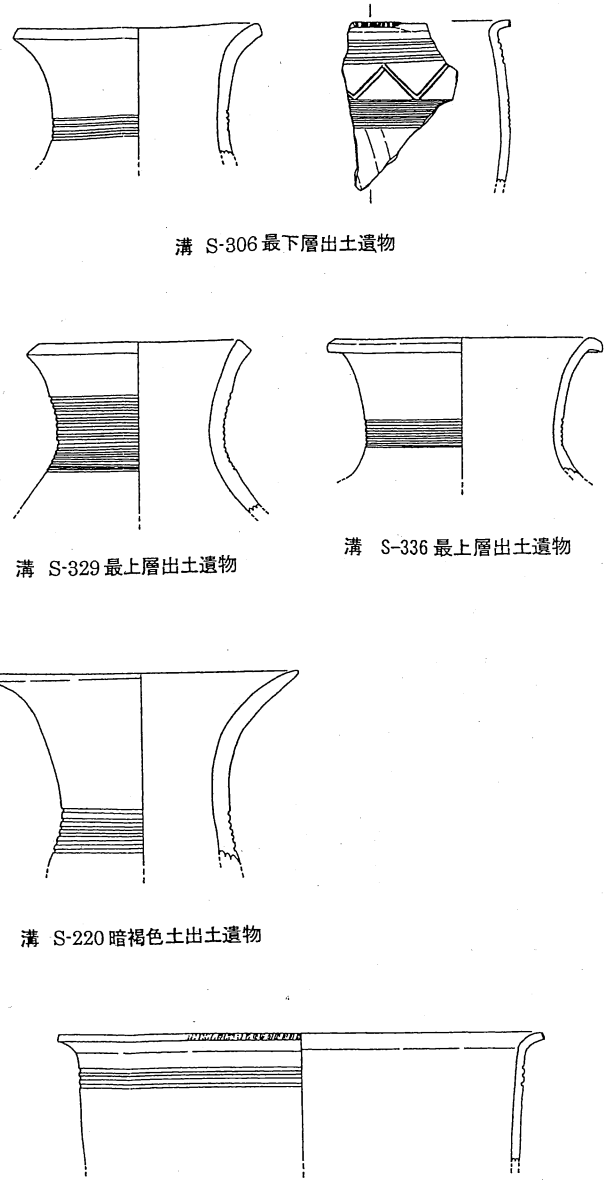

第4図　第12次調査出土遺物

飯野山西麓遺跡（いいのやませいろくいせき）

1．所 在 地　丸亀市飯野町東二字山根25番5、12
2．調査主体　丸亀市教育委員会
3．調査期間　平成15年４月23日～５月30日
4．調査面積　約600m²
5．調査担当者　文化課　東 信男・大野宏和
　　北山多佳子・枝嶋佳奈
6．調査の原因　開発に伴う確認調査
7．調査結果の概要

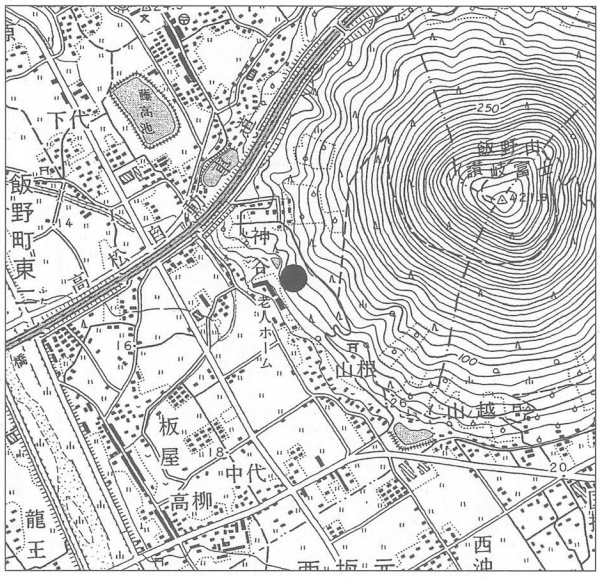

第１図　遺跡の位置（「丸亀」）

飯ノ山西麓の造成工事の立会で古墳・竪穴住居跡を確認し、本調査を実施した。調査の結果、古墳を１基、竪穴住居跡を１棟、溝跡や柱跡を検出した。

古墳は弥生時代の竪穴住居跡地に造られている。径は不明、玄室は両袖型の横穴式石室で、主軸はN－10°－Wの方位で、床面は長さ4.32m、幅1.72mあり、現存する羨道の長さは約2.8m、羨道の幅は0.8mある。墓壙の幅は6.7mで、天井石は消失しているが、奥壁及び側壁の一部、玄門立柱石が残っていた。石材は飯ノ山産の安山岩である。床面中央部はかく乱を受けていた。遺物出土量は少なく須恵器の杯身や杯蓋、平瓶や鉄器がある。６世紀末から７世紀前半の後期古墳である。

弥生時代の遺構は竪穴住居跡や溝跡を検出した。調査地は緩斜面部であり、土砂流失や最近まで畑などに利用されていたため残りが悪い。遺物は土器片や石器片が出土した。

8．まとめ

平成13年度から開始した調査は、飯ノ山西麓の標高50mあたりに古墳が３基ほぼ等間隔にあり、弥生時代の竪穴住居跡は残りの悪いものを含め20棟ほど検出した。

また、飯ノ山西麓３号墳は土地所有者の理解が得られ現地保存されることとなった。保存方法は花崗土とエポキシ系樹脂を混合した土を石材の目地に補強し、石室の床面は花崗土を敷き詰めて保護をして、その上から同様の樹脂を混ぜた土で固めた。奥壁は背後のトレンチ調査をした箇所にコンクリートの重りにアンカーボルトで繋ぎ止め、倒れることのないよう措置した。遺構保存が民間主導で図られたことは大変喜ばしいことである。（東）

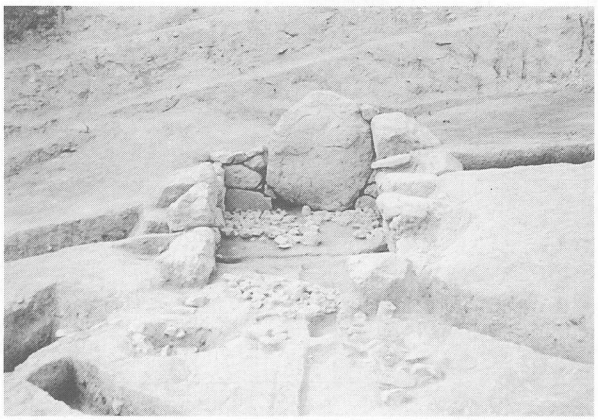
第２図　飯ノ山西麓３号検出状況

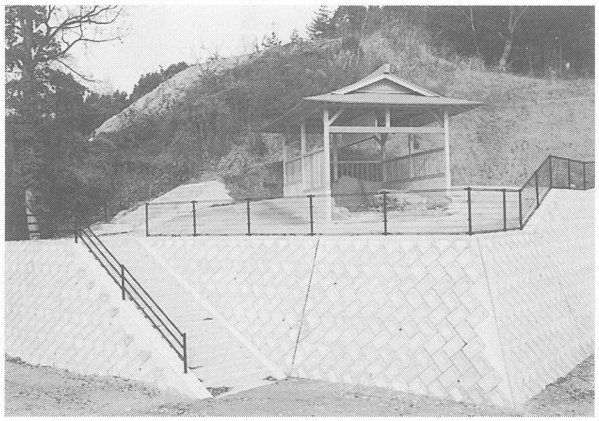
第３図　飯ノ山西麓３号墳整備状況

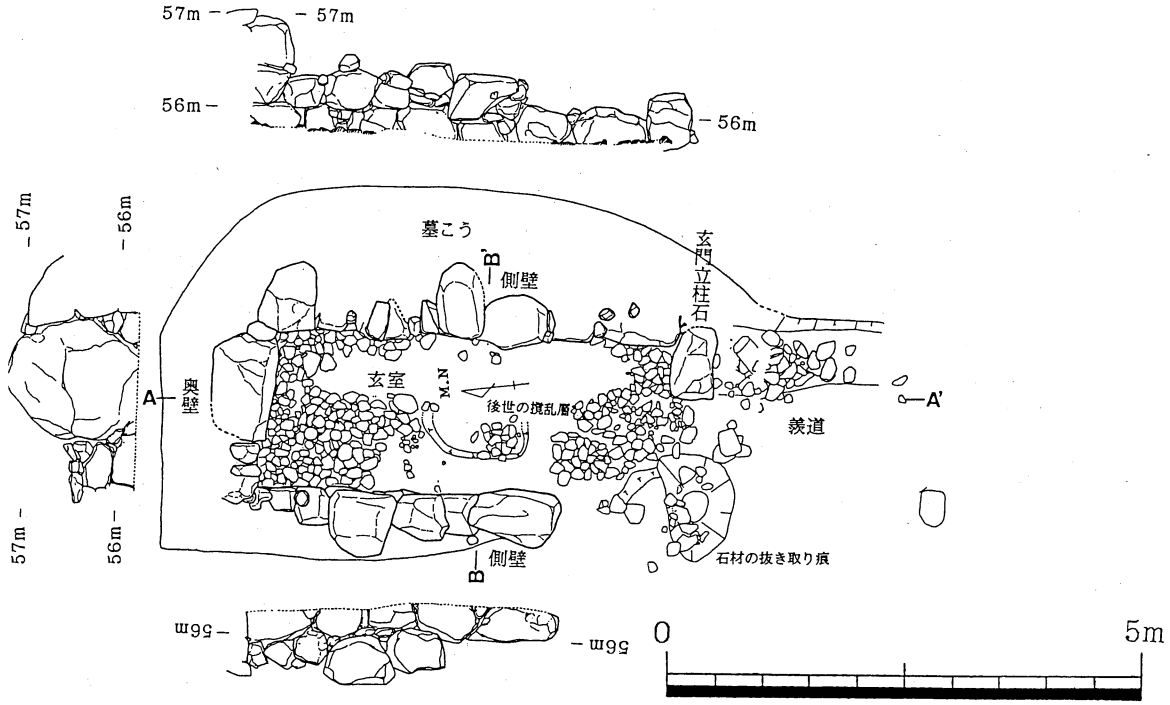

第3図 飯ノ山西麓3号墳石室 平面図・立面図

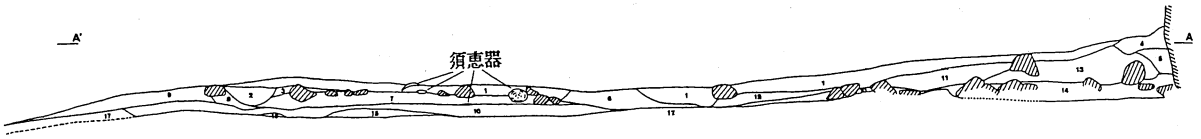

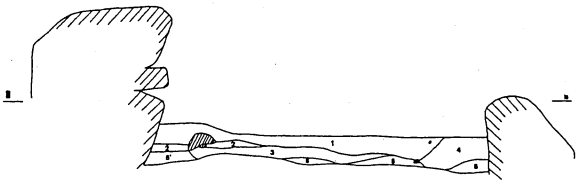

飯ノ山西麓3号墳 東西土層

①	2.5Y5/3	黄褐色細砂層(マンガン、1～3mm大の礫を多量に含む)
②	2.5Y5/6	黄褐色細砂層(①より多量に礫を含む)
③	2.5Y4/1	黄灰色細砂層(1～3mm大の礫、マンガンを含む)
④	10YR6/3	にぶい黄橙色細砂層(①よりマンガンが多く、1～2mm大の礫を多く含む)
⑤	10YR4/2	灰黄褐色細砂層粘性強く、しまりよい(マンガンを少量、1～2mm大の礫を含む)
⑤'	10YR6/2	灰黄褐色細砂層(マンガンを少量、1～2mm大の礫を多く含む)
⑥	10YR3/1	黒褐色細砂層粘性あり(1～3mm大の礫を含む)

飯ノ山西麓3号墳 南北土層

①	2.5Y6/6	明黄褐色細砂層(マンガン、1～2mm大の礫を含む)
②	2.5Y8/8	黄色細砂層(マンガンをごく少量、1～2mm大の礫を少量含む)
③	2.5Y5/1	黄褐色細砂層(マンガンをごく少量、1～2mm大の礫を少量含む)
④	2.5Y6/4	にぶい黄褐色細砂層(①よりマンガン多く、1～2mm大の礫を多く含む)
⑤	2.5Y6/4	にぶい黄褐色細砂層(④より礫の量が多い)
⑥	10YR5/3	にぶい黄褐色細砂(マンガン、1～2mm大の礫を多く含む) 撹乱
⑦	2.5Y6/2	灰黄色細砂(マンガンを少量、マンガン、1～2mm大の礫を含む)
⑧	2.5Y6/3	にぶい黄色細砂(マンガンを少量、1～2mm大の礫を含む)
⑨	2.5Y5/3	黄褐色細砂～粗砂層(マンガン、1～2mm大の礫を含む)
⑩	10YR5/3	にぶい黄褐色細砂層(マンガンを少量、1～2mm大の礫を多く含む)
⑪	10YR5/2	灰黄褐色粗砂層(マンガンを少量、1～2mm大の礫を多く含む)
⑫	10YR5/3	にぶい黄褐色細砂層(マンガン、1～2mm大の礫を多く含む) 撹乱
⑬	10YR4/2	灰黄褐色細砂層(⑪よりマンガンが多く、1～2mm大の礫を多く含む)
⑭	10YR6/2	灰黄褐色細砂層粘性(マンガンを少量、1～2mm大の礫を含む)
⑮	10YR6/3	にぶい黄橙色細砂層(マンガン含む)
⑯	2.5Y6/4	にぶい黄褐色細砂層(マンガンを少量、1～2mm大の礫を含む)
⑰	地 山	黄褐色極細砂層

0 5m

第4図 飯ノ山西麓3号墳 土層断面図

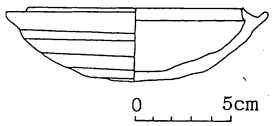

第5図 飯ノ山西麓3号墳 出土遺物実測図

東 坂元三ノ池遺跡

1．所 在 地　綾歌郡飯山町
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成15年10月１日
　　～平成16年３月31日
4．調査面積　2,500㎡
5．調査担当者　西村尋文･細川健一･飯間俊行
6．調査の原因　国道438号道路改築事業
7．調査結果の概要

遺跡は、飯野山東麓から東へ派生する低丘陵の先端部分の斜面部を南北方向に横断する位置に立地している。この地点は、丸亀平野北東部の大束川下流域西岸にあたり、遺跡の西方には飯野山（標高421.9m）が位置し、東方には、大束川が飯野山と城山との間に挟まれた平地部の中央部を蛇行気味に北流している。

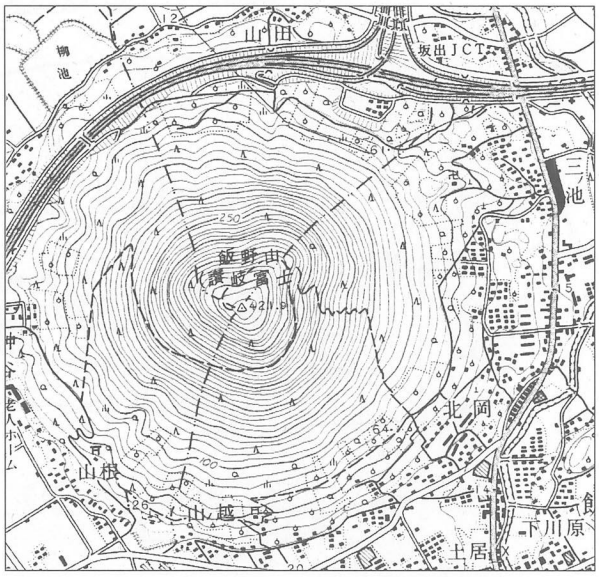

第１図　遺跡の位置（「丸亀」）

調査区北半部は低丘陵の北斜面及び東斜面部に位置し、緩やかに東に向かい傾斜する地形を呈している。斜面部では遺構面上に、古代～中世の遺物を多量に含む遺物包含層を検出した。遺構面上からは古代の掘立柱建物２棟･柵列１条、古代～中世の溝群、集石状遺構等を検出した。また、注目される遺構としては、いわゆる波板状の遺構を検出した。また、包含層から、サヌカイト製の翼状剥片・翼状剥片石核等の旧石器時代の遺物が出土している。そのため、調査区西側の丘陵上部に遺跡が存在する可能性が高いものと考えられる。

調査区南半部は低丘陵の南斜面部にあたり、南方に向かって傾斜する地形で、遺構面の上面には、鎌倉時代頃の遺物包含層が、ほぼ全面に堆積していた。包含層を除去した遺構面から、平安時代前期頃の掘立柱建物６棟、柵列１条等を検出した。注目される遺構としては、平安時代前期頃の地鎮遺構と考えられる須恵器壺を埋納した２基のピットを検出した。また、調査区南端部は、丘陵裾部より大束川の氾濫源に至る地形の変換点にあたる部分で、灌漑水路と考えられる弥生時代後期前半の大型の溝、古代の溝、古代の自然河川等を検出した。

第２図　調査区北半部掘立柱建物・波板状遺構等全景

第３図　調査区南半部　掘立柱建物等全景

快天山古墳（かいてんやまこふん）

1．所 在 地　綾歌郡綾歌町栗熊東
　　字若狭916- 1外
2．調査主体　綾歌町教育委員会
3．調査期間　平成15年6月23日～8月31日
4．調査面積　142㎡
5．調査担当者　綾歌町教育委員会
　　主任主事　近藤武司
6．調査の原因　遺跡分布調査
7．調査結果の概要

快天山古墳は、丸亀平野と羽床盆地の境界部に所在し、横山山塊から南に派生する丘陵上の最先端部に位置する。また、南部からは堤山が迫り出し、極端に平野部が絞り込まれている箇所でもある。

第1図　遺跡の位置（「滝宮」）

半世紀ほど前に実施された主体部の発掘調査では、埋葬施設は3基あり、棺は刳抜式割竹形石棺が採用されていることが確認されており、そのそれぞれから青銅鏡等多くの副葬品等が見つかっている。

一昨年度から継続して実施してきた墳丘調査によって快天山古墳は前方後円墳集成編年3期に築造された全長約100m、後円部東西径63.5mの前方後円墳であること、また、墳丘面は3段以上の段築構造で斜面部には葺石が施され、テラス部には円筒埴輪列が配されていることが確認されている。しかしながら後円部墳丘面の大半は、以前に畑地として使用されていたこともあり外表施設を明確に留めるものではなかった。

今回の調査では、昨年度までの調査で墳丘規模等について積極的に評価するのが難しかった後円部の再確認と東西くびれ部付近の確認を目的に試掘トレンチを設定した。

調査の結果、後円部については以前の畑地化によって本来の外表施設はほとんど残存していない可能性が更に強まった。しかしながら、僅かな地形の変化や遺物の出土状況等を総合的に検討すると、これまでの調査で想定していた箇所を墳端として捉えてもいいと考えることができた。

快天山古墳の段築形態は、1段目が低基壇状で2段目もそれほどの高さを持たない。3段目が墳頂と考えると、前方部はまだいいが、後円部についてはかなりの腰高であることからもう一段ある可能性があるとの推測のもと調査を進めたが、段築を想定させるものは確認できなかった。やはり墳丘面は畑地として利用されていたことで大きく改変を受けており、当時の状況を確認することは相当難しいようである。

このような状況の中、墳丘の内部構造について貴重な資料を得ることができた。快天山古墳は、北から南に下る尾根上に築造されており、前方部を上方に向けている。しかしながら、下方に向いている後円部はかなりのボリュームを持っている。この要因が、後円部の上半部が堅緻な盛土によって築き上げられていることであることが今回の調査で確認された。くびれ部の中心付近から後円部頂部へと盛り上がりを見せるが、その箇所から後円部先端に向けて、僅かに高度を下げながら盛土基底部が延びているようである。このことから、旧地形で不足する部分を大々的に盛土で形成していることがうかがえる。また、盛土はテラス面の整形にも用いら

れていることが確認できた。

くびれ部付近の調査では、昨年度の調査で東側最下段くびれ部を確認していたことから、その上段、また反対側でくびれ部を確認するための調査区を設けた。

この結果、両側でくびれ部の３段目基底部を確認することができた。また、細かく見てみるとその両くびれの位置は左右でほぼ差異がないことが確認でき、後円部の盛土と併せてみても相当な土木技術を保持していたことが明白となった。しかしながら、各段の斜面に葺かれた葺石を見ると、基底石に大き目の石を、その上部には少し小振りのものを敷き並べていることは共通であるが、石材は円礫や板石などその部位により様々であった。この点については、広い面での検証ができていないので、作業の単位や方法についてまでは確認できていない。

８．まとめ

昨年度までの調査成果に今回の調査結果を併せることにより、快天山古墳の現状としての残存状況、構築状況、外表施設の大まかな内容が確認できた。

快天山古墳は、これまでにこの地域で築造されてきたものと同様に丘陵上に構築されており、後円部を平野側に向けている。墳丘主軸も尾根主軸に平行になるように設定されている。しかしながら、主体部主軸は地域のものは殆どが墳丘主軸に斜行し東西主軸になるのに対して頭位が北になっている。また、墳丘規模は他のものが30～40m程度の規模であるのに対して98.8mと突出して大きい。

構築方法については、基本的に地山削り出しによるものであるが後円部の上半部については堅緻な盛土によって築き上げられている。巨大古墳を築くために最先端の技術が取り入れられたことがうかがえる。また、外表施設についても３段以上の段築構造になっていたりその各段に葺石が施されたり円筒埴輪列が配されたりと新たな築造様式が採用されている。このことから畿内との交流があったことが推察される。

これらのことから考えると、畿内の様式が色濃く取り入れられたものであるように感じるが、埋葬施設については独自のものとなっている。竪穴式石槨であったり、刳抜式石棺については国内で最初に採用されたものである。

前述した内容から、快天山古墳は讃岐で築き上げられてきた前方後円墳の築造様式に畿内の様式を取り入れた折衷型となっていることが読み取れる。また、中央の様式を採用していく傍ら、刳抜式石棺や石室を採用する技術は逆に輸出していることから快天山古墳の被葬者は中央のそれらと同等の有力者であったこと、また、それらと密接な交流が行われていたことが推察できる。

快天山古墳は、規模もさることながら、その構築形態が特異なものであり、本県のみならず四国・瀬戸内地域の古墳文化や、畿内政権とのつながりを考えるうえで極めて貴重な古墳であるといえる。（近藤）

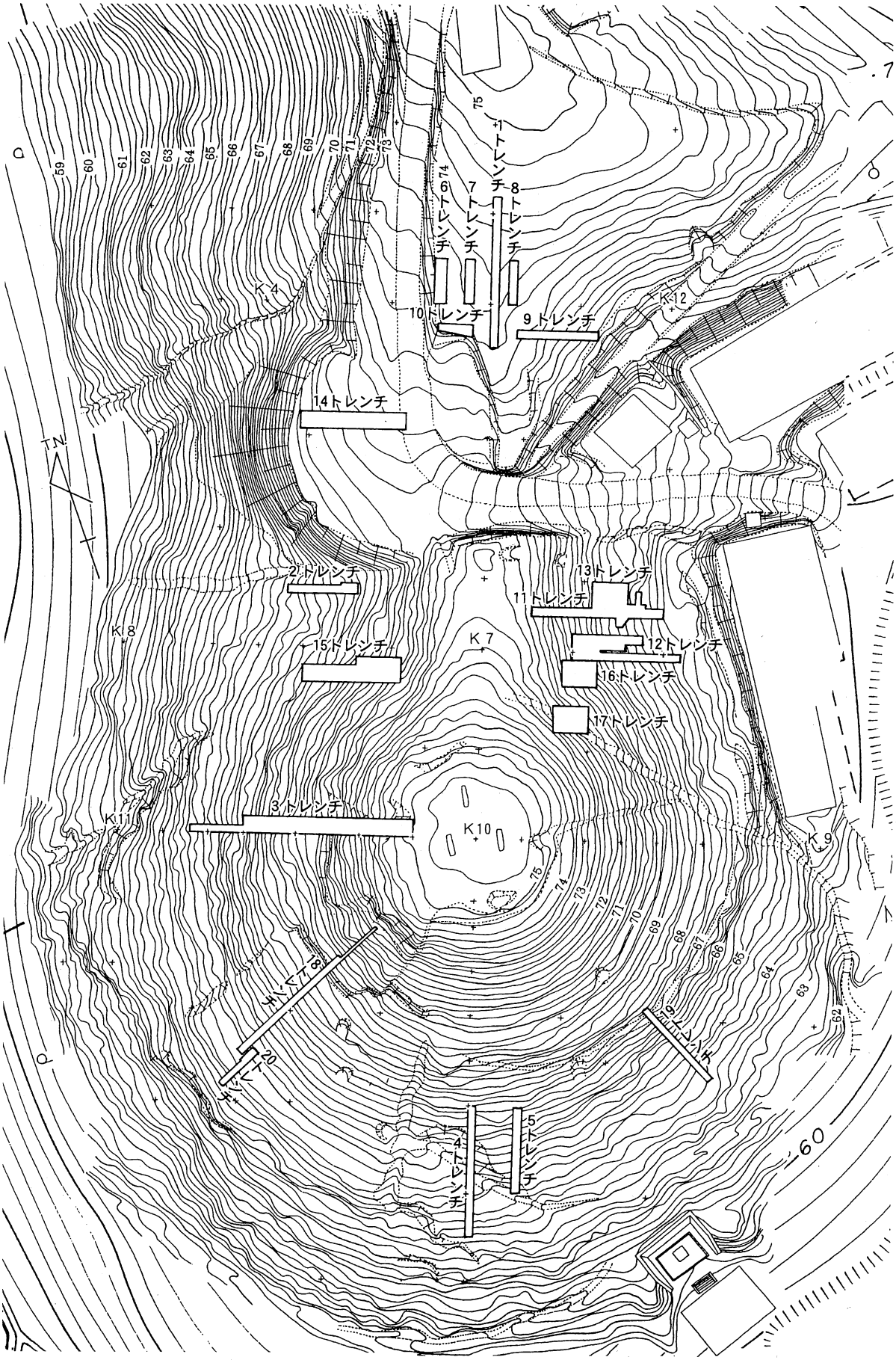

第２図　墳丘測量・トレンチ配置図（Ｓ＝１／600）

第３図　調査風景

第４図　葺石残存状況（16トレンチ）

第５図　くびれ部確認状況（15トレンチ）

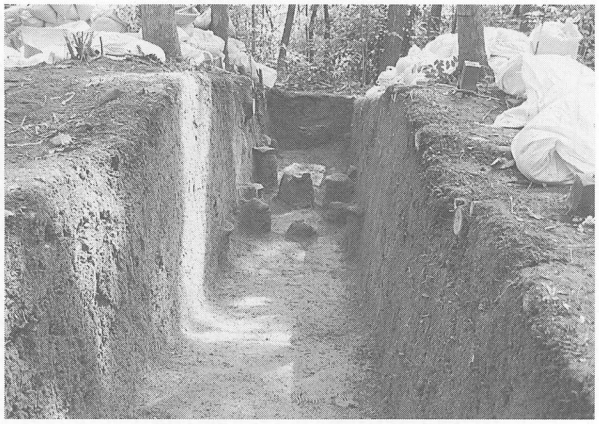

第６図　墳端付近堆積状況（20トレンチ）

第７図　盛土確認状況（18トレンチ）

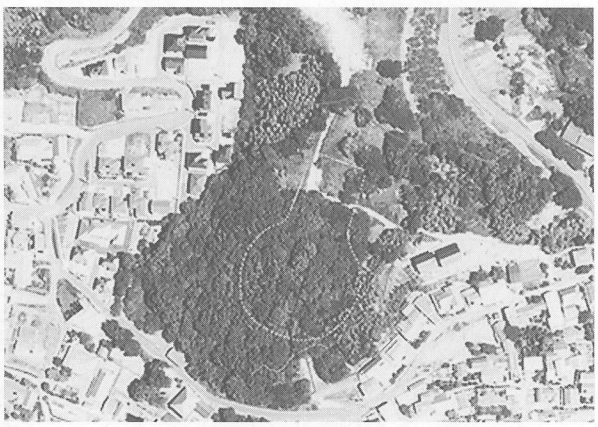

第８図　快天山古墳全景（航空写真）

文京町二丁目西遺跡（ぶんきょうちょうにちょうめにしいせき）

1．所 在 地　坂出市文京町二丁目
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成15年７月１日
　　～９月30日
4．調査面積　530㎡
5．調査担当者　西村尋文･細川健一･飯間俊行
6．調査の原因　都市計画街路富士見町線道路道路整備事業
7．調査結果の概要

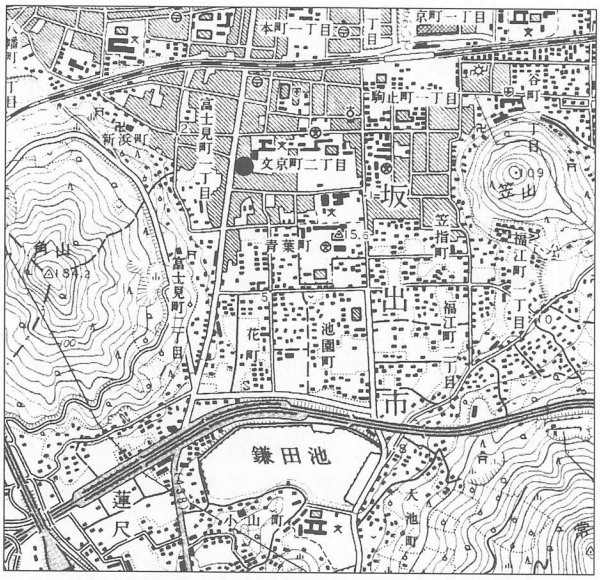

第１図　遺跡の位置（「丸亀」）

遺跡は坂出市文京町の市街地に位置する。遺跡の東方には笠山（標高109m）が、西方には角山（標高184.2m）が位置する。遺跡は角山東麓に形成された、旧海岸線に隣接する沖積地に位置する。対象地周辺では調査例が少なく、平成12年度に本遺跡の約300m東方に位置する文京町二丁目遺跡で、製塩炉を伴う製塩遺跡の調査例がある程度である。そのため、今回の調査では近接する文京町二丁目遺跡との関連を確認する点と、古代の海岸地形を復元することを主な目的として実施した。

今回の調査では、地表下約0.9mのレベルで近世以降の遺構面を確認し、ピット・土坑・井戸・溝・不整形な落ち込み等を検出した。さらにその下層で、縄文時代～中世までの遺物包含層を検出した。出土遺物としては、①縄文時代後期、②弥生時代前期・後期、③古墳時代前期、④古代～中世・近世までの時期幅を持つ遺物が、コンテナ31箱出土した。注目できる遺物としては、下層から縄文後期～弥生前期の少量の土器とともに、旧石器時代のサヌカイト製の小型ナイフが出土した。中層からは緑釉陶器、瓦片等が出土しており、隣接地に比較的有力な集落が所在する可能性を示唆している。また、出土遺物中には、製塩土器・土錘・蛸壷等、製塩・漁労に係わる遺物が出土しており、隣接する集落の性格を推定する資料となった。

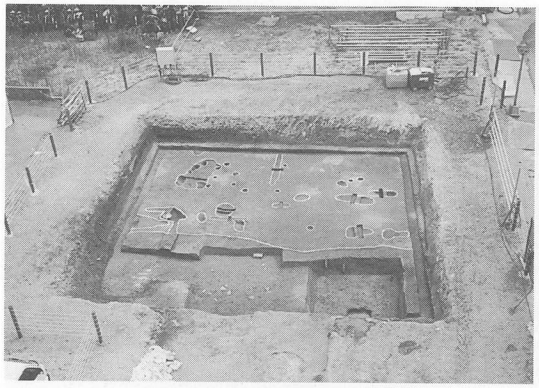
第２図　上層遺構面全景

第３図　南北トレンチ西壁面

開法寺遺跡

1．所 在 地　坂出市府中町字本村5999-1
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成15年８月13日～
　　９月30日
4．調査面積　40m²
5．調査担当者　社会教育課　今井和彦
6．調査の原因　個人住宅建設
7．調査結果の概要

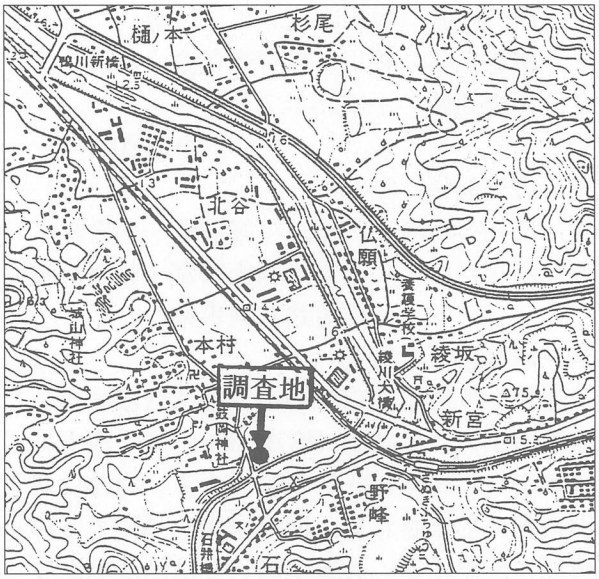

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

調査区は昭和45年に発見された開法寺塔跡の西に隣接する土地で、塔発見時に小トレンチが実施されたが、今回の個人住宅の建設の浄化槽が塔よりに位置することから、確認調査を実施した。

トレンチは浄化槽部分も含めて東西方向に設定し、遺構の検出に応じて拡張を行った。トレンチ東端より約３m西にて瓦溜まりを検出。幅約2.8mで南北に検出された。瓦包含層は第３層の暗乳灰色青色の砂質土でこの層に瓦などの遺物が包含されている。下層第４層は暗黒褐色粘砂質土となっている。瓦溜まりは第４層までつづき、更に下の暗褐色粘質土中に土師質の椀が包含されていた。椀は11世頃のものと考えられる。

瓦溜まりは東西部分が南北のラインをもっており、特に敷き石などの明確な遺物は発見されていないものの、推定伽藍軸に沿った出土のしかたをしていることから、伽藍配置に関連する遺構の一ではないかと推察される。

また、瓦溜まりの西端付近で上層の瓦を除去した下より、凝灰岩の加工石の一部が発見された。これは、ブロック状の長方形を呈しているもので、上面は平滑に仕上げられ、裏面は凸状に加工されている。凹状のものに差し込む加工痕をもつ石材として利用されたものが、後に廃棄されたと推察されるが、瓦溜まりの形成される時期に比較的近い時期と推察される。（今井）

第２図　瓦溜まり検出状況

第３図　遺物出土状況

開法寺塔跡

1．所 在 地　坂出市府中町字本村5100-1他
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成16年２月16日～３月25日
4．調査面積　9.9㎡
5．調査担当者　社会教育課　今井和彦
6．調査の原因　確認調査
7．調査結果の概要

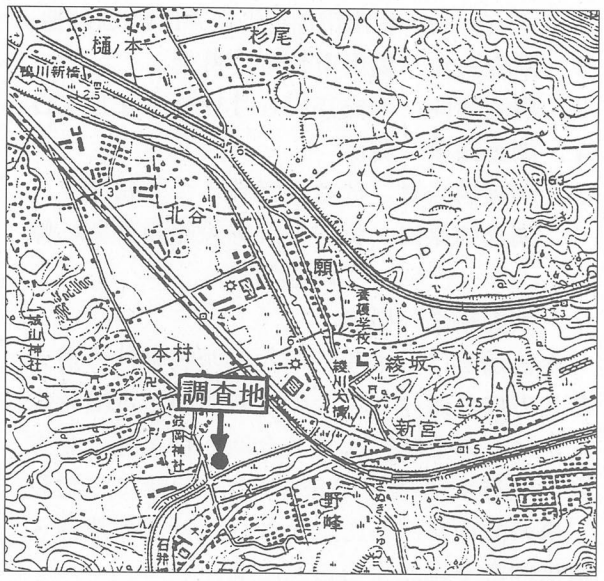

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

調査区は昭和45年に発見された開法寺塔跡であるが、周辺の調査の状況からどうしても塔本体の基壇の深さなどの確認の必要が生じ、今回塔の周囲に小トレンチを幾つか設定し、周辺の水田との基壇の位置との確認や土層の堆積状況を調査することとした。また、周囲の擁壁改修の際に南の角にて中位に白色の凝灰岩の一部と推察される石材が認められていることから、これらについても、その内容を確認することとした。

調査区は塔の東西南北に幅約１ｍで設定し、必要に応じて拡張を施した。南、東のトレンチの状況は類似しており、礎石のそばまで過去の掘削や擁壁の掘削で崩されており、検出面も垂直に切り立っている。地表下約１ｍで瓦層と礫層が検出されており、これは東も南にも認められることから、塔建設に伴う整地による基礎であると推察される。

トレンチ西と南西トレンチで基壇の一部を検出した。基壇は白色凝灰岩で西側については、先の45年調査で発見されているが、南部分の羽目石は消失している。南西角部分について、推定角付近を調査したが、角部の石も消失している。但し南側の一部の羽目石や地覆石などは残されていた。北トレンチでも間際まで水田耕作の造成が及んでおり、基壇石などは消失していると考えられる。塔の基壇は現地表下80㎝に位置しており、全体に瓦層で埋没している。また、羽目石の上部は地表下16㎝ほどに位置している。

今回の調査では、西側の羽目石上に八葉複弁蓮華紋の軒丸瓦とトレンチ西角下にて偏向唐草紋の軒平瓦が発見されている。丸瓦は奈良時代頃、平瓦は白鳳期のものとされる。（今井）

第２図　開法寺塔跡トレンチ状況

第３図　基壇検出状況

本鴨遺跡（ほんがもいせき）

1．所 在 地　坂出市加茂町字井出西628-1他
2．調査主体　坂出市教育委員会
3．調査期間　平成15年６月16日～８月１日
4．調査面積　52m²
5．調査担当者　社会教育課　今井和彦
6．調査の原因　特別養護施設建設事業に伴う確認調査
7．調査結果の概要

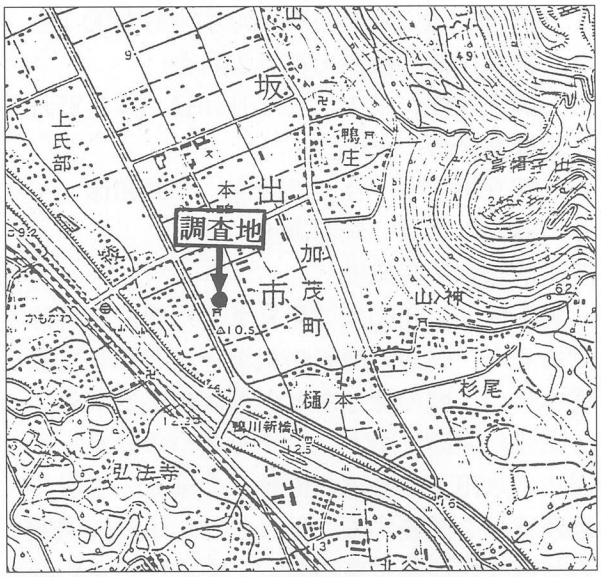

第１図　遺跡の位置（「白峰山」）

本鴨遺跡は、昭和60年代に西鴨神社の南方や北方にて確認された弥生時代から古墳時代にかけての遺跡である。今回、鴨神社の北方向に位置する標高10.5mの水田地帯にて建設工事の計画があったことから、付近の遺物・遺構内容を確認することとした。

調査区の現状は水田を埋め立てた駐車場となっており、調査は調査区の東端部にて南北にトレンチを設定し、下層の調査を実施した。北端トレンチにて地表下約50cmで暗黒褐色粘質土となっており、この上層の乳灰色土に近世の遺物小片と輸入銭が１枚出土している。一方、黒色土は厚みがあり、その下層で弥生時代の遺物がいくつか確認された。また、トレンチ内にて南北に流路をもつと推察される溝状遺構の西岸部が検出された。このため、更に南にトレンチを設定しこの流路を確認したが、一部にとどまったことから、大半は東の調査区外の地域に逃げているものと推察される。さらにその南にて土坑状の窪みが確認され、付近よりサヌカイト製の石槍や扁平片刃磨製石斧の破片などが出土。流水が多く遺物出土状況など不明な点が多いが、暗黒褐色土を埋土とする遺構が幾つか存在するものと推察される。

これらの遺構の確認から、調査区中央部にも南北に長くトレンチを設定し、包含層の拡がりや遺構の広がりを更に確認することとした。中央部での調査状況は北端付近にて包含層が一部途絶えているものの、北よりに東西約２mの落ち込みが確認され、南北方向以外に東西にも溝状の落ち込みが存在することが確認された。遺物は弥生中期～後期頃の小片が含まれるが埋土中では多くない。中央部から南にかけての暗黒褐色土は薄く堆積し、南西から北東に流れる溝状遺構が存在するが、残りは悪く浅い。（今井）

第２図　北トレンチ溝状遺構

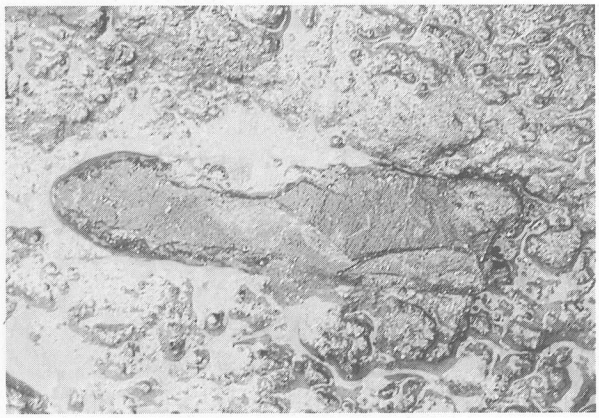
第３図　石槍出土状況

西末則遺跡（にしすえのりいせき）

1．所 在 地　綾歌郡綾上町山田下・綾南町北
2．調査主体　香川県教育委員会
3．調査期間　平成15年４月１日
　　～平成16年３月23日
4．調査面積　20,000㎡
5．調査担当者　北山健一郎・蔵本晋司・柏徹哉・武井美和・小野秀幸・川原和生・角田三保
6．調査の原因　香川県農業試験場移転事業
7．調査結果の概要

第１図　遺跡の位置（「滝宮」）

当遺跡は、平成13年度から継続して調査を行っており、今年度は主として綾南町側の調査を実施した。主たる遺構は、石鏃の形状から縄文時代のものと想定できる石器製作跡２ヶ所、縄文時代晩期の旧河道・溝状遺構、弥生時代後期の土坑群・出水状遺構および旧河道２ヶ所、古代末から中世前半期にかけての集落跡および当該期に掘削されたと見られる条里型地割の坪界溝、中世後半から近世にかけての大型幹線水路１条、中世後半期の小規模集落１ヶ所、近世の小規模集落１ヶ所などが挙げられる。縄文期のものと推定している石器製作跡のうち１ヶ所は約100㎡の範囲内で、微細な剥片を含めると約25,000点に及ぶ石器類の出土をみた。当該期の石器製作の工程復元を行い得る良好な資料であるといえる。弥生時代後期の土坑群・出水状遺構の存在は縄文晩期以降の旧河道域の土地利用のあり方を考える上で貴重な成果をもたらした。古代末から中世前半期の集落跡については平成16年度対象地へ延びることが想定され、今後の調査成果が期待される。

8．まとめ

今年度は、遺跡周辺を含めた縄文時代以降の当該地域における土地利用のあり方の一端を窺いえる良好な資料の検出ができた。

第２図　石器製作跡遺物出土状況（北から）

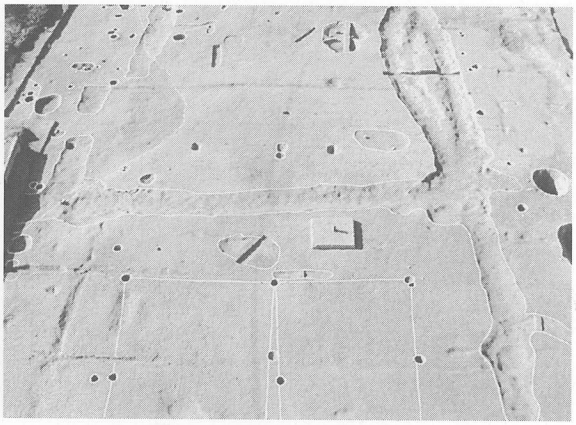
第３図　中世前半期集落全景（東から）